

平成14年度

# 杉並区行政評価報告書

平成15年3月



杉並区

## 目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第1章 杉並区の行政評価の全体像        | 1  |
| 1. 行政評価の目的              | 1  |
| 2. 行政評価の基本的な仕組み         | 1  |
| (1) 行政評価の構成と内容          | 1  |
| (2) 3つの評価の関係            | 2  |
| (3) 杉並区政チェックリスト         | 2  |
| 3. 庁内の評価体制              | 3  |
| 4. 外部評価等                | 3  |
| 第2章 平成14年度事務事業評価のまとめ    | 4  |
| 1. 平成14年度事務事業評価の概要      | 4  |
| 2. 評価表記載内容の分析           | 5  |
| (1) 結果評価                | 5  |
| (2) 今後の事業のあり方           | 9  |
| (3) 新規事業の評価             | 12 |
| 3. 平成14年度事務事業評価のまとめと課題  | 13 |
| 第3章 政策・施策評価試行結果         | 14 |
| 1. 試行対象                 | 14 |
| 2. 試行結果概要               | 15 |
| (1) 政策評価                | 15 |
| (2) 施策評価                | 20 |
| (3) 区民評価指標等について         | 27 |
| 3. 政策評価・施策評価試行のまとめと課題   | 28 |
| (1) 総括                  | 28 |
| (2) 体系について              | 28 |
| (3) 政策・施策評価の当面の達成目標について | 28 |
| (4) 政策指標・施策指標について       | 28 |
| (5) 目標達成状況の評価について       | 28 |
| (6) 行政評価の活用について         | 28 |
| 参 考 杉並区政チェックリストの状況      | 29 |

杉並区は、平成11年度から実施した全事務事業評価に加え、総合的な行政評価の確立に向け、政策評価、施策評価の試行に取り組んだ。以下、その結果を報告する。

今回の試行をステップとして、今後、杉並区の総合的な行政評価が、変化の大きな時代の新たな自治体経営の手法の一郭となるよう、着実に整備していかなければならない。

#### 平成14年度の流れ

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 行政評価期間    | 14年7月25日 ~ 9月30日 |
| 行政評価の分析整理 | 14年10月 ~ 12月     |
| 外部評価      | 15年2月            |
| 行政評価等公表   | 15年3月            |

## 第1章 杉並区の行政評価の全体像

### 1. 行政評価の目的

#### 成果重視の行政への転換

行政評価は、一定の基準や指標に基づき、政策、施策、事務事業の妥当性、それらの達成度や成果を測定するものである。なかでも政策・施策評価は、おもに「21世紀ビジョン」と「基本計画」の達成度や政策・施策の成果を測り、その着実な推進のために実施するものとする。

#### 効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果は、政策や施策、事務事業の選択、予算の編成や組織・人員の配置について検討する際に、判断の材料として活用し、効率的で質の高い行政の実現に資するものとする。

#### 説明責任の徹底

行政評価の結果は、区がその活動内容（経営状況）を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていく。

### 2. 行政評価の基本的な仕組み

#### (1) 行政評価の構成と内容

行政評価の構成は、杉並区の基本計画の体系に基づき、政策、施策、事務事業の評価の3階層とする。評価においては、それぞれの階層に適した評価の手法を用いるとともに、総合的で体系化されたシステムとする。

#### 政策評価

政策評価では、目標の設定とその達成度、それによる効果と経費等を評価する。そのうえで、政策を達成するための施策の見直しを行い、政策の改善を目指す。

### 施策評価

施策評価では、目標の設定とその達成度、それによる効果と経費等を評価する。そのうえで、施策のための具体的な活動である事務事業の見直しを行い、施策の改善をはかっていく。

### 事務事業評価

事務事業評価は、事務事業の効率性だけでなく、どの事務事業がどの程度、政策・施策の成果向上に貢献しているかなど、関連性を踏まえた評価を行う。

## (2) 3つの評価の関係

政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という密接な関係にあり、評価においても、その関係を重視しなければならない。政策評価は施策の影響を受け、施策評価は事務事業に影響される。逆にいえば、政策の効果をあげるためには、施策や事務事業の構成が重要となる。

したがって、区政全般を評価し、その生産性を高めるために、政策、施策、事務事業を総合的に評価し、各レベルを体系的かつ継続的に見直していく。

### 杉並区行政評価の区分

| 区分      | 対象     | 指標                       | 目的                             | 評価表  | 主な担当部門                              |                                 |
|---------|--------|--------------------------|--------------------------------|--|-------------------------------------|---------------------------------|
| 杉並区行政評価 | 政策評価   | 基本計画<br>6分野<br>23政策項目    | 政策指標 - 30<br>(6指標 ×<br>6分野)    | 基本構想・基本計画の<br>達成度確認<br>政策・施策の重点化・<br>戦略化<br>施策の優先順位付け<br>区政の状況報告 | A表-分野の評価<br>B表-政策項目評価               | 行政評価組織による評価<br>各政策担当部による評価      |
|         | 施策評価   | 基本計画<br>81施策項目           | 施策指標 - 183                     | 施策の有効性<br>事務事業の優先順位<br>付け  | A表-施策項目の評価<br>B表-施策を構成する<br>事務事業の状況 | 各部による評価<br>各 <b>施策担当課</b> による評価 |
|         | 事務事業評価 | 全ての事務<br>事業<br>(約1000事業) | 各事業ごとに<br>活動指標 - 2<br>成果指標 - 2 | 事務事業の効率化<br>事務事業の有効性   | 1事業に対し<br>1事務事業評価表                  | 各部による評価<br>各課による評価<br>各係による評価   |

## (3) 杉並区政チェックリスト

政策評価については、杉並区行政評価検討委員会より、区民のわかりやすさなどを考慮した30の指標(6分野各5つの指標)を「杉並区政チェックリスト」とするよう提案があった。提案は、区政の関心度に応じて政策指標を掲げ、改善すべき課題やさらに発展させるべき課題の把握に結び付けていくということであり、これらを尊重し、杉並区の政策評価に用いていく。

### 3.庁内の評価体制

#### 政策評価・施策評価の担当部課

事務事業は所管の部課が明確になっているが、政策、施策は様々な施策や事務事業によって構成され、所管部課が一つとは限らない。各政策・施策項目の評価を進める所管を明確にするため、各項目の担当部課を指定する。評価のための情報収集などは担当部課が受け持つて行う。

#### 総括組織

政策・施策評価等の内部の評価について、各所管部課で評価した後、評価の全体を総括する内部組織を設け、総括的な評価をした上で、年次報告をまとめる。

### 4.外部評価等

#### 外部評価委員会

行政評価の客観性を担保するために、区の内部評価の結果について、新たに専門家等5人の委員により設置した「外部評価委員会」(平成14年9月設置 会長 山本清 国立学校財務センター教授)により外部評価を実施する。

#### 公表、年次報告

行政評価について、区民に情報提供するため、それぞれの評価表だけでなく、評価結果をグラフや表にわかりやすくまとめるなど年次報告として整理し、公表する。

#### 意見提出手続(パブリックコメント)

区民が、公表された行政評価の結果について、「意見提出手続」(パブリックコメント)により、意見を述べることを確保する。

## 第2章 平成14年度事務事業評価のまとめ

### 1.平成14年度事務事業評価の概要

事務事業評価は今年度4年目を迎え、総合的な行政評価システムの構築に向けて、政策・施策評価の試行とも関係づけ取組んだ。また、各担当課においても、成果指標の見直しなど、評価制度の向上にむけた努力がなされている。

#### 評価対象

平成13年度に区が実施した975事業を対象とした。

#### 新たな取組み

##### ア)政策・施策評価との体系化

今年度より、政策、施策のそれぞれ一部について、政策・施策評価を試行したが、事務事業評価については、昨年度に引き続き全事務事業を評価し、政策・施策評価に活用した。

##### イ)事業委託費の調査

事業コストの明確化を図るため、事業費の内訳として「委託費」の項目を追加した。

#### 評価対象単位数の変化

評価対象としては、事業別予算の全執行項目をベースに、より評価に適した事務事業単位の整理を進めてきた。その結果、平成11年度から247の評価対象を整理統合した。

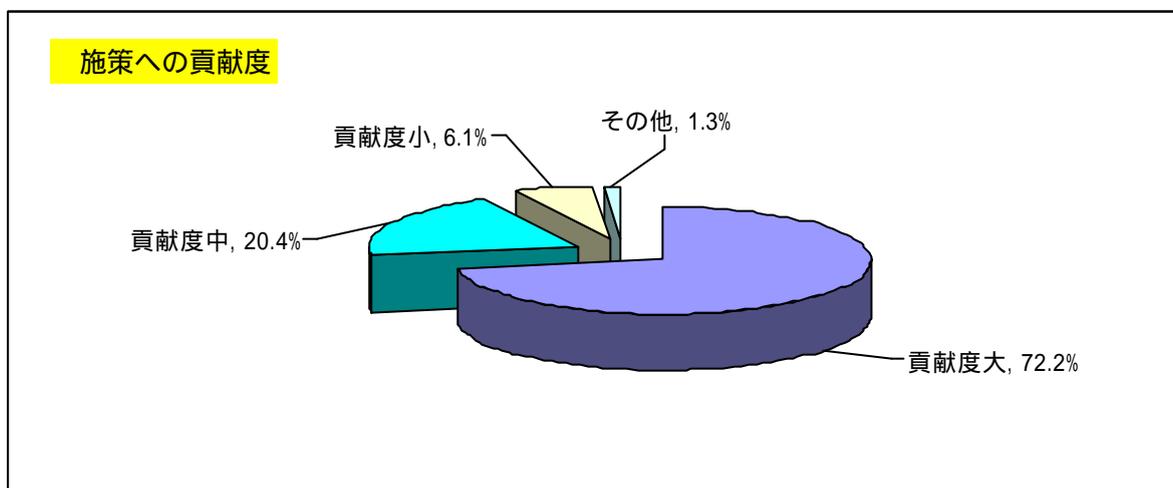
|      |        |
|------|--------|
| 11年度 | 1222事業 |
| 12年度 | 1056事業 |
| 13年度 | 1007事業 |
| 14年度 | 975事業  |

## 2. 評価表記載内容の分析

### (1) 結果評価

#### 施策への貢献度

| 貢献度合 | 事業数 | 14 年度  | 13 年度  | 12 年度  | <13 年度比> |
|------|-----|--------|--------|--------|----------|
| 貢献度大 | 704 | 72.2%  | 69.7%  | 73.8%  | +2.5     |
| 貢献度中 | 199 | 20.4%  | 21.4%  | 17.7%  | -1.0     |
| 貢献度小 | 59  | 6.1%   | 8.3%   | 8.5%   | -2.2     |
| その他  | 13  | 1.3%   | 0.6%   |        | +0.7     |
| 合計   | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |          |

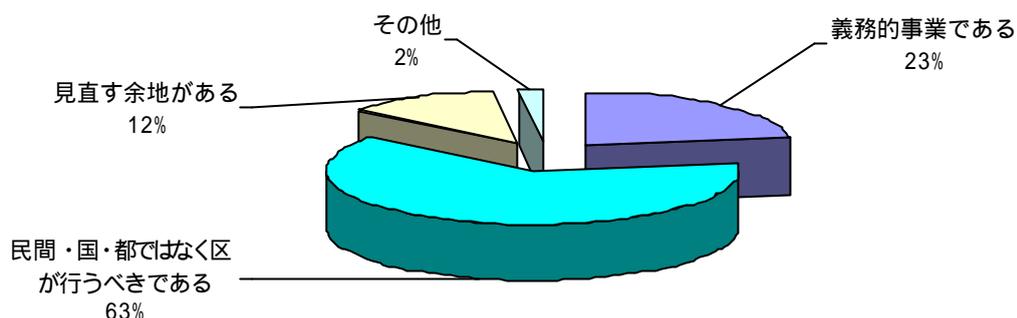


上位の施策への事業の貢献度では、平成13年度比で、貢献度大が増え、貢献度小が減っている。貢献度小、貢献度中などの事業の精査、見直しを行うとともに、貢献度大についても、その理由とともに今後実証的なデータによって確認する必要がある。

#### 区が行う必要性

| 必要性種別               | 事業数 | 14年度   | 13 年度  | 12 年度  | <13 年度比> |
|---------------------|-----|--------|--------|--------|----------|
| 義務的事業である            | 222 | 22.8%  | 23.3%  | 22.6%  | -0.5     |
| 民間・国・都ではなく区が行うべきである | 614 | 63.0%  | 62.9%  | 66.5%  | +0.1     |
| 見直す余地がある            | 119 | 12.2%  | 13.2%  | 10.9%  | -1.0     |
| その他                 | 20  | 2.1%   | 0.6%   |        | +1.5     |
| 合計                  | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |          |

### 区が行う必要性

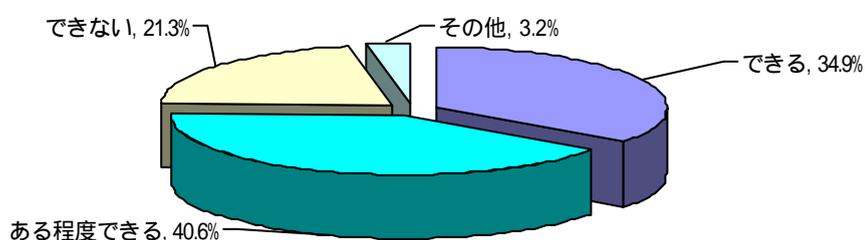


区が行う必要性については、その比率はほとんど変化が見られないが、見直す余地があるとしているものについては、迅速に検討する必要がある。また、民間・国・都ではなく区が行うべきであるとしているものについても、社会経済情勢の変化や法制度の変化に伴い、区が公的な責任を負う中で、一部なりとも民間委託できるものはないかさらに検討を進める必要がある。

### 成果を向上させることができるか

| 成果向上可能性 | 事業数 | 14年度   | 13年度   | 12年度   | <13年度比> |
|---------|-----|--------|--------|--------|---------|
| できる     | 340 | 34.9%  | 39.0%  | 47.5%  | -4.1    |
| ある程度できる | 396 | 40.6%  | 36.9%  | 24.2%  | +3.7    |
| できない    | 208 | 21.3%  | 23.1%  | 28.3%  | -1.8    |
| その他     | 31  | 3.2%   | 1.0%   |        | +2.2    |
| 合計      | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |         |

### 成果を向上させることかできるか

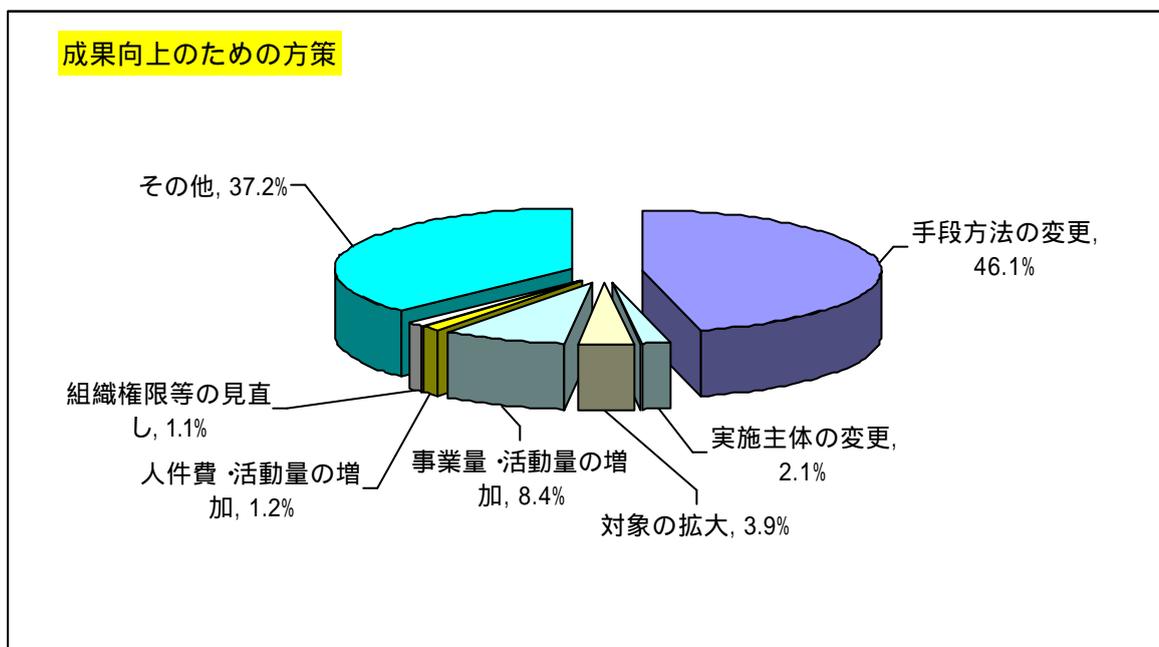


「できる」「ある程度できる」をあわせて約76%になり、成果向上の意向は強い。「できない」では、多岐にわたる理由の中で、制度上の制約をあげるものが多いが、成果が限

界まで達しているとしているものも少なからずあり、視点を変えてみることも必要である。

### 成果向上のための方策

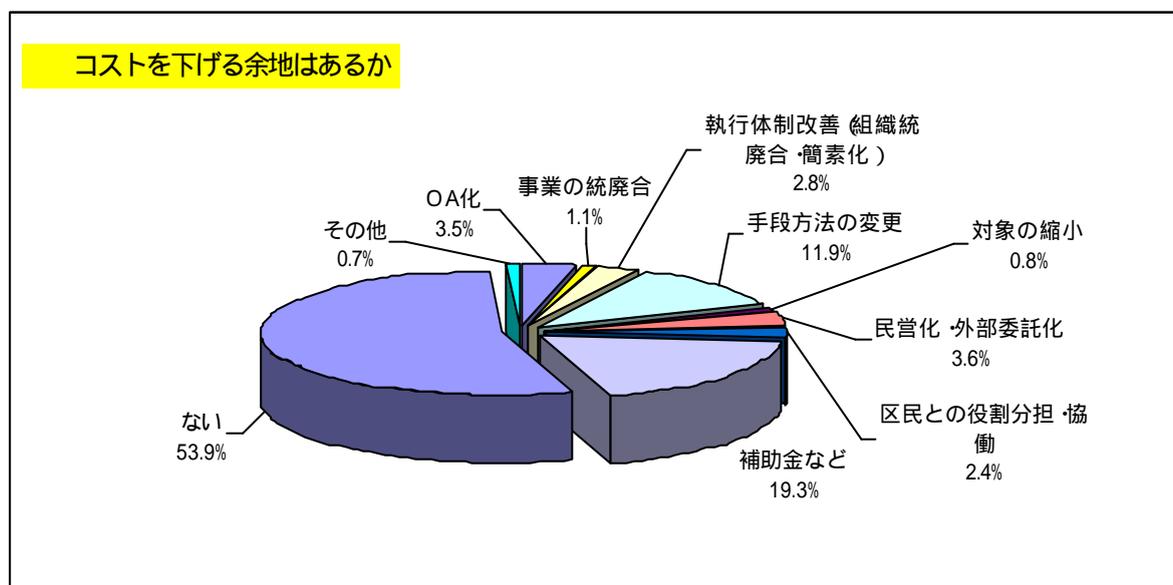
| 方策         | 事業数 | 14年度   | 13年度   | 12年度   | <13年度比> |
|------------|-----|--------|--------|--------|---------|
| 手段方法の変更    | 449 | 46.1%  | 50.3%  | 65.8%  | -4.2    |
| 実施主体の変更    | 20  | 2.1%   | 2.8%   | 2.8%   | -0.7    |
| 対象の拡大      | 38  | 3.9%   | 2.6%   | 1.2%   | +1.3    |
| 事業量・活動量の増加 | 82  | 8.4%   | 8.5%   | 21.3%  | -0.1    |
| 人件費・活動量の増加 | 12  | 1.2%   | 0.8%   | 0.0%   | +0.4    |
| 組織権限等の見直し  | 11  | 1.1%   | 1.0%   | 0.0%   | +0.1    |
| その他        | 363 | 37.2%  | 34.0%  | 8.8%   | +3.2    |
| 合計         | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |         |



成果向上のための方策では、「手段方法の変更」が449事業、46.1%と大きく、具体的な改革案を示している。また、「その他」が363事業、37.2%と大きいですが、そのうち200件(20%)ほどは、前の質問において「成果向上できない」としているものである。

## コストを下げる余地はあるか

| コスト余地の有無          | 事業数 | 14年度   | 13年度   | 12年度   | <13年度比> |
|-------------------|-----|--------|--------|--------|---------|
| OA化               | 34  | 3.5%   | 3.4%   | 3.2%   | +0.1    |
| 事業の統廃合            | 11  | 1.1%   | 2.6%   |        | -1.5    |
| 執行体制改善(組織統廃合・簡素化) | 27  | 2.8%   | 2.8%   | 6.3%   | 0.0     |
| 手段方法の変更           | 116 | 11.9%  | 9.4%   |        | +2.5    |
| 対象の縮小             | 8   | 0.8%   | 0.5%   |        | +0.3    |
| 民営化・外部委託化         | 35  | 3.6%   | 3.6%   | 4.0%   | 0.0     |
| 区民との役割分担・協働       | 23  | 2.4%   | 2.7%   | 2.6%   | -0.3    |
| 補助金など             | 188 | 19.3%  | 17.4%  | 23.4%  | +1.9    |
| ない                | 526 | 53.9%  | 56.2%  | 60.5%  | -2.3    |
| その他               | 7   | 0.7%   | 1.5%   |        | -0.8    |
| 合計                | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |         |



コストを下げる余地については、昨年度から約4ポイント増え、全体的には約4.6%の事業で何らかの方策があるとしている。「余地がない」が若干減っているが、53.9%となっており、歳入が減少している中で、厳しい結果となっている。

## 受益者負担の見直しの余地はあるか

| 見直し余地の有無 | 事業数 | 14年度   | 13年度   | 12年度   | <13年度比> |
|----------|-----|--------|--------|--------|---------|
| ある       | 185 | 19.0%  | 17.8%  | 23.2%  | +1.2    |
| ない       | 758 | 77.7%  | 80.2%  | 76.8%  | -2.5    |
| その他      | 32  | 3.3%   | 2.0%   |        | +1.3    |
| 合計       | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |         |

受益者負担の見直しの余地が「ある」ものがやや増えて、185事業となっている。

成果を維持して対象を限定・縮小できるか又は対象を拡大して成果を上げることができるか

| できる/できない        | 事業数 | 14年度   | 13年度   | 12年度   | <13年度比> |
|-----------------|-----|--------|--------|--------|---------|
| できる             | 212 | 21.7%  | 20.0%  | 20.1%  | +1.7    |
| 対象を変更するのは適切ではない | 717 | 73.5%  | 76.3%  | 79.9%  | -2.8    |
| その他             | 46  | 4.7%   | 3.7%   |        | +1.0    |
| 合計              | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |         |

「できる」としている 212 事業は、様々な具体的改革案が、評価の中で示されている。

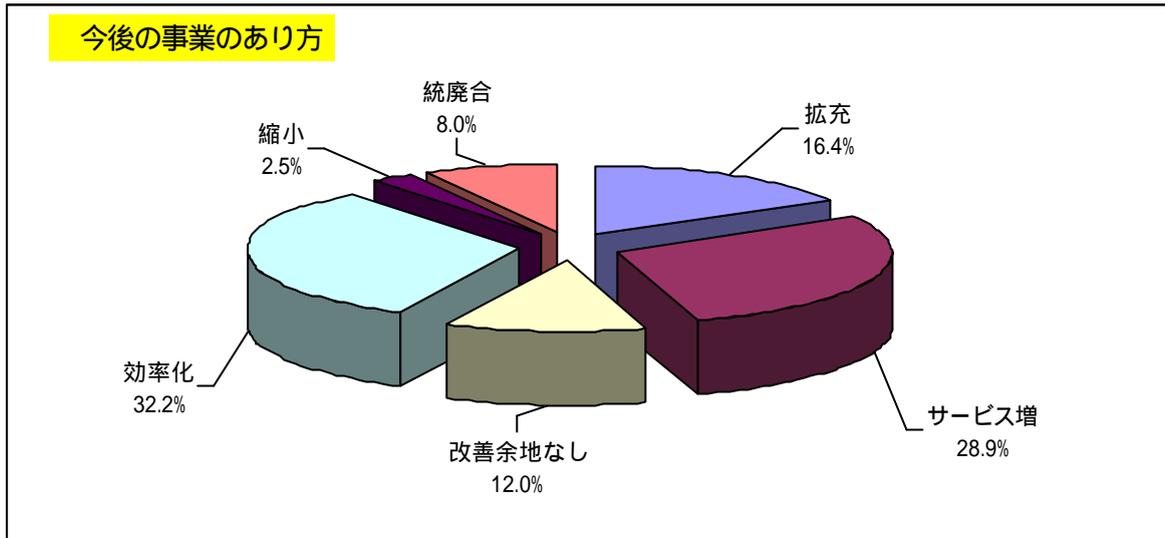
## (2) 今後の事業のあり方

今後の事業のあり方の状況

|        | 事業数 | 14年度   | 13年度   | 12年度   | <13年度比> |
|--------|-----|--------|--------|--------|---------|
| 拡充     | 160 | 16.4%  | 13.3%  | 27.3%  | +3.1    |
| サービス増  | 282 | 28.9%  | 32.2%  |        | -3.3    |
| 改善余地なし | 117 | 12.0%  | 10.9%  | 18.3%  | +1.1    |
| 効率化    | 314 | 32.2%  | 29.8%  | 41.4%  | +2.4    |
| 縮小     | 24  | 2.5%   | 1.6%   |        | +0.9    |
| 統廃合    | 78  | 8.0%   | 11.6%  | 13.0%  | -3.6    |
| その他    |     |        | 0.6%   |        |         |
| 合計     | 975 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |         |

<参考>

|       | 成果増   | 成果維持   | 成果減    |
|-------|-------|--------|--------|
| コスト増  | 拡充    |        |        |
| コスト維持 | サービス増 | 改善余地なし |        |
| コスト減  |       | 効率化    | 縮小/統廃合 |



全体的な傾向は、「拡充」「サービス増」(約45%)「効率化」「縮小」「統廃合」(約43%)と大きく2分されており、この傾向は昨年と同様であるが、拡充と効率化がやや増えている。

### 今後の事業のあり方の項目別事業例

#### 「拡充」を選択した事務事業例

| 事務事業名    | 改革案の概要  |
|----------|---|
| NPO等活動推進 | 平成14年度に杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例を制定し、(仮称)杉並区NPO・ボランティア活動推進センターの設置、NPO支援基金を運用する。区民、NPO等、事業者、区の役割を明確にすることで実効性のある取組みをすることが出来る。(仮称)杉並区NPO・ボランティア活動推進センター設立準備会で事業のあり方、運営主体等検討中。9月末報告書提出予定   |
| 公共施設の緑化  | 区立施設の接道部緑化を積極的に推進する。良好にみどりを育成するためには、よりきめ細かな管理を行う。   |
| ごみの収集、運搬 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年度に引き続き14年度でも実施する廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の結果を踏まえ、全域実施の可能性を検証する。</li> <li>・14年度には、カラス被害の多いごみ集積所の状況改善と排出形態の多様化に対応できる具体的な処理方法を検討するため、事業系可燃ごみ夜間収集モデル事業を実施して検証する。</li> <li>・ごみ減量と負担の公平性の観点から、収集経費の排出者負担のあり方を検討する。</li> </ul> |

「サービス増」を選択した事務事業例

| 事務事業名                          | 改革案の概要   |
|--------------------------------|--|
| 広報すぎなみ・視力障害者用広報の発行及び広報スタンド維持管理 | 住民参加型の広報紙づくりをさらにすすめ、「区民の声」欄や、サークル紹介欄を定期的に掲載できるよう検討する。区民の身近な場所に広報スタンドをさらに増やし、配布を充実していく。月一回程度、企業の広告を掲載し、広告収入によるコスト減をはかる。   |
| 知的障害者福祉措置                      | 現在都が進めている福祉推進プランによる障害者施設緊急整備3ヵ年計画により、施設の増加が見込めるので、こうした施設の情報を迅速に把握し、入所を希望する障害者に適切に応えることでサービスの向上を図る。   |
| 不登校対策事業                        | 文部科学省事業が制度化され、東京都の相談業務もある中、区の複数の不登校対策事業をどのように生かしていくか、また、新たにどのような対策を行うか等を同内容の事業を含めて見直し、より効率的に成果を上げられるよう改善する検討を行う。特に、学校配置のスクールカウンセラーや適応指導教室指導員の果たす役割が高いことから、情報交換や研修を実施するなど、より専門性が高められるような機会の設定を検討する。 |

「改善余地なし」を選択した事務事業例

| 事務事業名     | 改革案の概要   |
|-----------|--|
| 選挙管理委員会運営 | (義務的事業である)   |
| 土地開発公社    | 事業費の大分は、用地購入時の融資に係る元利償還経費であり、財源の乏しい公社では、これらを区の貸付金なくして独自に支払うことは不可能である。また、補助金についても運営上の最低限の経費であり、削減にも限界がある。 |
| 各種統計調査    | 指定統計という性格上、国の法令等に調査方法等が厳格に定められているので、具体的な改善案を見出すことができない。  |

「効率化」を選択した事務事業例

| 事務事業名      | 改革案の概要  |
|------------|---|
| 庁舎等維持管理    | 執行体制(巡視業務など)の見直しを行うとともに、維持管理コストのより一層の削減に取り組む。また、庁舎の修繕計画を作成し、計画的な修繕を行う。賃借ビルについては、15年9月付けで賃貸借期間が満了する瑞穂ビルを返却する。                                  |
| 電子計算組織維持管理 | 15年度からの実施計画期間内に主要既存システム(基幹系)の整理統合化と情報化アクションプランの具体化を進め、情報流通の基本的仕組みを構築し「電子区役所」へ向けた取組みに入っていく。併せて情報システムの運用環境の変化に対応するため、全庁的なセキュリティ・マネジメントをスタートさせる。 |
| 保育園維持運営    | 保育所の設置・経営主体に係る規制緩和を受け、一部の保育園の公設民営化を実施する。<br>児童青少年センター、幼稚園等が実施する研修との相互乗り入れを推進する。   |

### 「縮小」を選択した事務事業例

| 事務事業名                      | 改革案の概要  |
|----------------------------|---|
| 職員住宅管理                     | 住宅退去時における内装修理費用の一部本人負担を杉並区職員住宅規則において規定する。 独身寮については地方の新規採用者の確保という目的が希薄になってきている等、時代の流れにより変化してきた職員住宅全体のあり方を、次回の使用料見直し時期（平成 16 年度）に合わせ検討する。 |
| 衛生試験所運営                    | 引き続き、外部に委託する検査を増やし、定数を削減する。一方、精度管理を強化して検査結果の信頼性を高めるとともに、検査機器を必要に応じて更新し、検査の効率化、高度化等を図る。  |
| 居住安定支援（高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯） | 杉並区高齢者世帯等支援事業に基づき、住み替え家賃助成事業の終了に伴う激変緩和策を行う。また、居住安定支援事業も 18 年度で終了するため、継続助成者については、公営住宅への応募などの勧奨を行っていく。                                    |

### 「統廃合」を選択した事務事業例

| 事務事業名    | 改革案の概要  |
|----------|---|
| 老人福祉手当   | 平成 14 年度をもって廃止。                                   |
| 菅平学園維持運営 | 杉並区議会の第 1 回定例会において学園の売却について可決され、今年度限りでの廃園が決定している。 |
| 清掃審議会の運営 | 環境施策は総合的に展開する必要があるため、環境審議会と清掃審議会の統合を検討する。         |

### (3) 新規事業の評価

#### 平成 13 年度主な新規事業

| 事務事業名            | 上位施策への貢献度 | 貢献理由  | 今後の事業のあり方 |
|------------------|-----------|---|-----------|
| （仮称）自治基本条例の制定    | 大         | 自治権拡充の前提として、自治の仕組みをわかりやすく区民に伝えるとともに、「杉並らしい自治」のあり方を明らかにして行く必要があるため。  | 改善余地なし    |
| （仮称）杉並ガイドブックの作成  | 中         | 杉並区のイメージアップにつながる。   | 改善余地なし    |
| すぎなみ環境目的税        | 大         | 消費者が買物袋を携帯し、事業者からのレジ袋の譲渡を回避することを契機として、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直し、環境に優しい生活行動を採ることが期待できる。   | 改善余地なし    |
| 福祉サービス支援センター運営   | 大         | 福祉サービスの利用方法が、措置から契約に転換する中で、意思能力の低下した区民への支援はますます重要になる。   | サービス増     |
| 高齢者のための起業支援      | 中         | 高齢者の社会参加、就業機会の拡大に貢献する。  | 拡充        |
| グループカウンセリングの実施   | 大         | 近年、大きな社会問題となっている児童虐待を防止することにより、子どもが健やかに育つことができる。  | 拡充        |
| 認証保育所運営          | 大         | 0 歳児保育、13 時間以上の開所時間など、区民がより必要とする保育ニーズに応えることができた。  | 拡充        |
| 環境博覧会の開催         | 大         | 環境配慮理念の共有化や協働意識の醸成を推進する事業であり、「環境先進都市すぎなみ」の創造のため、大きく貢献するものである。   | サービス増     |
| サイクルアクションプログラム策定 | 大         | 区、区民、事業者が自転車のまちづくりを実現するために、何をすべきか、具体的な計画を策定している。  | 統廃合       |
| 学校希望制度           | 大         | 保護者と子どもの学校選択の幅を拡大することにより、学校運営への参画意識がこれまで以上に高まり、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めることができる。また、学校は選ばれる側に立つことにより、活力ある学校運営や特色ある教育活動に積極的に取り組むことにつながった。 | 改善余地なし    |

13年度新規事業の上位施策への貢献度をみると、74事業のうち、貢献度大としているものは60事業81%、貢献度が中としているものは16%で、新規事業を導入したねらいは果たされているといえる。また、「今後の事業のあり方」の傾向をみると、「拡充」(32%)と「サービス増」(20%)を合わせると全体の52%と積極的な評価を行っている。新規事業については、今後とも初期段階において入念な評価が必要である。

### 3.平成14年度事務事業評価のまとめと課題

事務事業評価が4年目に入ったことから、平成14年度は、行政評価部会による事務事業の点検整理を行わないこととした。各所管における評価能力は高まってきているが、一方、集計分析の段階で、事業費の記載ミスもみられた。事前の説明会や研修会などを充実させる必要がある。また、1次評価段階での、確かな複数チェックが必要である。

また、政策評価、施策評価による評価の方向性、体系的な評価を踏まえた事務事業評価の評価単位の整理が必要である。

### 第3章 政策・施策評価試行結果

#### 1. 試行対象

6分野、6政策項目、32施策項目

政策分野全6分野とそれに連なる政策のうち1政策ずつ、及び評価対象となった政策に連なる施策全てを試行の対象とした。その一覧は下記のとおりとなる。

平成14年度政策 施策評価対象  試行対象

| 分野番号 | 分野                      | 政策番号 | 政策                            | 施策番号 | 施策                  |    |                 |    |              |
|------|-------------------------|------|-------------------------------|------|---------------------|----|-----------------|----|--------------|
| 1    | 安全・安心分野                 | 1    | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために     | 1    | まちづくり施策の総合的推進       |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 2    | 適正な土地利用と住環境の整備      |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 3    | 住民参加のまちづくり          |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 4    | 都市機能の充実             |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 5    | 道路交通体系の整備           |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 6    | 交通安全の推進             |    |                 |    |              |
|      |                         | 2    | 安全で災害に強いまちをつくるために             | 7    | 自転車問題の解決            |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 8    | 住宅施策の推進             |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 9    | 災害に強い都市の形成          |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 10   | 水害対策の推進             |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 11   | 防災力の向上              |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 12   | 水辺とみどりの保全創出         |    |                 |    |              |
| 2    | みどり環境分野                 | 3    | うるおいのある美しいまちをつくるために           | 13   | 公園づくり               |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 14   | まちの景観づくり            |    |                 |    |              |
|      |                         | 4    | 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 15   | 環境美化の推進             |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 16   | 環境施策の総合的推進          |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 17   | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進   |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 18   | 環境配慮行動の推進           |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 19   | 公害の防止               |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 20   | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 3    | 健康・福祉分野             | 5  | 健康を支えるまちづくりのために | 21 | 保健福祉施策の総合的推進 |
|      |                         |      |                               |      |                     |    |                 | 22 | 健康なまちづくりの推進  |
| 6    | 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために | 23   | 生涯を通じた健康づくりの支援                |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 24   | 保育の充実                         |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 25   | 多様な保育ニーズへの対応                  |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 26   | 地域子育て支援の充実                    |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 27   | 障害児の援護の充実                     |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 28   | 子どもの育成環境の整備                   |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 29   | 子育て家庭の生活支援                    |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 7    | 共に生きるまちをつくるために                |      |                     | 30 | 高齢者の社会参加と交流の拡大  |    |              |
| 31   | 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援     |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 32   | 介護保険サービスの基盤整備           |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 33   | 障害者の社会参加や就労機会の拡大        |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 34   | 障害者の地域社会での自立支援          |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 35   | 地域福祉の基盤整備               |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 36   | 生活の安定と自立への支援            |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 37   | 国民健康保険の運営               |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 38   | 国民年金制度の運営               |      |                               |      |                     |    |                 |    |              |
| 8    | 安心してくらするために             |      |                               | 39   | 地域医療体制の整備           |    |                 |    |              |
|      |                         | 40   | 健康を支える仕組みづくり                  |      |                     |    |                 |    |              |
| 4    | 産業経済・区民生活分野             | 9    | 環境と共生する産業の育成のために              | 41   | 安全で明るい地域社会づくり       |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 42   | 産業施策の総合的推進          |    |                 |    |              |
|      |                         | 10   | 商店街の活性化のために                   | 43   | 産業振興の基盤整備           |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 44   | 新しい産業の育成支援          |    |                 |    |              |
|      |                         | 11   | 都市農業の育成のために                   | 45   | 魅力ある商店街づくり          |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 46   | 商店街の情報化             |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 47   | 新しい都市農業の推進          |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 48   | 働くひとひとの条件整備         |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 49   | 男女が対等に働ける職場環境づくり    |    |                 |    |              |
|      |                         |      |                               | 50   | 高齢者、障害者の就労機会の拡大     |    |                 |    |              |
| 23   | 区民生活を支える基盤整備            | 51   | NPO ボランティアなどが活動しやすい環境整備       |      |                     |    |                 |    |              |
|      |                         | 81   | 区民生活の情報基盤整備                   |      |                     |    |                 |    |              |

|    |                  |    |                     |    |                     |
|----|------------------|----|---------------------|----|---------------------|
| 5  | 自律・教育分野          | 13 | 魅力ある学校教育のために        | 52 | 教育施策の総合的推進          |
|    |                  |    |                     | 53 | 豊かな学校教育づくり          |
|    |                  |    |                     | 54 | 児童・生徒の健康維持及び安全の確保   |
|    |                  |    |                     | 55 | 教育施設の整備・充実          |
|    |                  |    |                     | 56 | 学校教育の環境整備           |
|    |                  |    |                     | 57 | 多様な教育機会の提供          |
|    |                  |    |                     | 58 | 就学のための経済的支援         |
|    |                  |    |                     | 59 | 学校運営への参画            |
|    |                  | 14 | 地域に開かれ、支えられた教育のために  | 60 | 地域への学校開放            |
|    |                  |    |                     | 61 | 家庭における教育力の向上        |
|    |                  | 15 | 生涯学習の推進のために         | 62 | 生涯学習環境の整備・充実        |
|    |                  |    |                     | 63 | 図書館サービスの充実          |
|    |                  | 16 | 地域文化の創造のために         | 64 | 消費者行政の充実            |
|    |                  |    |                     | 65 | 文化・芸術活動の推進          |
|    |                  | 17 | ふれあいと参加の地域社会をつくるために | 66 | 文化・芸術活動の基盤整備        |
|    |                  |    |                     | 67 | 地域活動の推進             |
|    |                  |    |                     | 68 | 交流と平和の推進            |
| 69 | 男女共同参画社会に向けた環境整備 |    |                     |    |                     |
| 70 | 内部事務等の適正かつ効率的な執行 |    |                     |    |                     |
| 6  | 区政経営分野           | 18 | 区政を支える基盤整備          | 72 | 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理 |
|    |                  |    |                     | 73 | 政治意識の高揚と政治参加の促進     |
|    |                  |    |                     | 74 | 効率的で効果的な組織・体制づくり    |
|    |                  |    |                     | 75 | 区民と行政の協働            |
|    |                  |    |                     | 76 | 創造的な政策形成と行政改革の推進    |
|    |                  | 19 | 区民と行政の協働            | 77 | 財政の健全化と財政基盤の強化      |
|    |                  |    |                     | 78 | 区民に身近で開かれた行政運営      |
|    |                  | 20 | 創造的で開かれた自治体経営       | 82 | 区政相談等の充実            |
|    |                  |    |                     | 79 | 地域と行政の情報化           |
|    |                  | 21 | 地域と行政の情報化           | 79 | 地域と行政の情報化           |
| 22 | 自治権の拡充と広域的な連携・協力 | 80 | 自治権の拡充と広域的な連携・協力    |    |                     |

## 2. 試行結果概要

### (1) 政策評価

政策評価、施策評価どちらにおいても、目標設定や評価において、抽象的な長文が多く、数値目標などによる具体性やわかりやすさが不足していた。

そのため、数値目標化や箇条書きなど、簡明な文章とするよう調整した。

#### 目標の設定

目標設定は、1) 長期的な目標と、2) 当面の達成目標に分かれる。

1) [長期的な目標] は、本来達成すべき目標(交通事故はゼロにする)や、適正な水準(経常収支比率は70%～80%ぐらい)などを、あるいは本来あるべき姿や状態を明確にする。

2) [当面の達成目標] は、本来あるべき長期的目標に近づくために、短期的あるいは中期的な時間の中で、達成すべき目標を設定する。

今回は、当面の達成目標と、指標の定義、計算式や比較データの収集などを重視した。

指標によっては指標の変化の推計が難しく、達成目標で数値を高くする、あるいは低くするという目標設定しかできないものもある。具体的な評価を積み重ねる中で、次第に目標の精度向上を図っていく必要がある。

分野別の当面の達成目標は、次の表のとおりとなった。

| 分野 | 政策分野名                                | 当面の達成目標  |
|----|--------------------------------------|--|
| 1  | 安全 安心分野<br>(水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう)    | 駅前放置自転車の台数を17年度末までに13年度の50%まで減らす。<br>(H13-9,023台)<br>狭あい道路整備率を17年度末までに20.0%に増やす。<br>(H13-15.2%)<br>杉並区が安全安心なまちと思う区民の割合を高くしていく。<br>(H13-58.4%)<br>交通事故死傷者数比率を17年度末までに年5%ずつ減らす。<br>(H13-787人/10万人)   |
| 2  | みどり・環境分野<br>(水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう)   | 窒素酸化物(NO <sub>2</sub> )の濃度を平成22年度末までに0.030ppmにする。<br>(H13-0.042ppm)<br>区民や事業者のごみ排出量(全体量)を、平成24年度末までに13年度比で10%削減する。(H13-364.3kg/年)<br>24年度までにリサイクル率を43.0%にする。(H13-18.5%)<br>公共施設の緑化面積を増加させる。(H13-現在調査中)<br>杉並区が美しいと思う人の割合を平成22年度末までに、60%にする。<br>(H13-29.1%) |
| 3  | 健康 福祉分野<br>(やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう)    | 要介護者率を低下させ、健康寿命(65歳以降の平均自立期間)を延ばす。<br>(H13-男15.9年女17.8年)<br>公共施設のバリアフリー化を進める。(H13-36.3%)<br>平成19年度末までに、特別養護老人ホームへの入所を希望する方の20%が、6か月から1年以内に入所できるようにする。(H13-1年4か月)<br>生きがいを感じて暮らす高齢者の割合を、平成19年度末までに80%以上に<br>にする。(H13-70.4%)<br>保育園の待機児童の解消を図る。(H13-125人)    |
| 4  | 産業経済 区民生活分野<br>(みどりの産業で元気のでる都市をつくらう) | 消費者の区内商店街への満足度を、平成18年度末までに60%以上に<br>向上させる。(H13-51%)<br>1商店街当たりの空き店舗率を平成18年度末までに、5%以下に改善す<br>る。(H13-6.6%)<br>SOHO的事業者の5年間の新規創業総数1000件を実現する。<br>(平成13年度から18年度までの5年間)(H7~12では690件)  |
| 5  | 自律 教育分野<br>(未来を拓く人をつくらう)             | 児童生徒の学力レベルを平成17年度末までに85%以上に向上させる。<br>(H13-小83.7% 中76.3%)<br>不登校児童生徒数を平成17年度末までに200人以下に低下させる。<br>(H13-241人)<br>教育改革アクションプランの計画事業103項目を推進する。<br>(H14-実施済み70項目)   |
| 6  | 区政経営分野<br>(21世紀ビジョンの実現に向けて)          | 区民の区政満足度を平成17年度末までに50%以上にする。<br>(H13-41.6%)<br>経常収支比率は平成17年度末まで85%以下の水準を維持し、22年度末<br>までに80%以下にする。(H13-82.2%)<br>職員定数を平成17年度末までに500人削減する。<br>(H13-14で225人削減)  |

## 分野別評価

分野別評価は試行で、分野の全体をみることはできなかったが、次の表のような評価と課題がみられる。

なお、目標達成状況については、今年度初めて目標を設定し、スタートラインに立ったということであり、分析、評価が難しいとしているものが多い。

また、[総合評価][今後の分野戦略計画のあり方]など、抽象的な文章表現によるものが多く、今後具体的表現にしていく必要がある。

| 分野 | 政策分野名    | 評価  | 課題  |
|----|----------|---|---|
| 1  | 安全・安心分野  | 犯罪発生率が増加、駅前放置自転車台数が横ばいなど注意しなければならないが、犯罪発生率は全国平均・東京都平均よりは低い。 | 社会資本整備は長期間にわたり大規模投資が必要など事前評価・途中評価も必要である。                                  |
| 2  | みどり・環境分野 | 大気状況が横ばいであり、公害苦情発生件数が増加するなど環境面の状況改善の困難さを示している。              | 特に清掃部門は12年度都から区に移管され、カラス対策や夜間収集のモデル実施などきめ細かい施策が増え、今後、有効性・効率性の評価が重要となってくる。 |
| 3  | 健康・福祉分野  | 保育所待機児童数、国民健康保険一人当たり医療費の増がみられるが、国民健康保険一人当たり医療費は23区内で最も低い。   | 待機児童数、子育て相談件数が増加しているなど新たな社会状況の変化があり、対応が必要である。                             |
| 4  | 産業・経済分野  | アニメ産業支援やポイントカード導入など新たな施策に取り組んでいる。                           | 景気の動向に影響される政策であり、新たな起業、空き店舗発生率など商店街活性化が課題となっている。                          |
| 5  | 自律・教育分野  | 不登校児童生徒数は減少傾向である。週五日制が始まる中で、学力低下の懸念が強いが、現在学習定着度は80%台にある。    | 不登校児童生徒数は減少傾向である。週五日制が始まる中で、学力低下の懸念が強いが、現在学習定着度は80%台にある。                  |
| 6  | 区政経営分野   | 区税収入が減少しているが、財政の硬直化は改善されつつある。                               | さらなる財政基盤の強化と区民意見(区民ニーズ)の取り入れの強化を課題としている。                                  |

### 各政策項目のコスト等

政策項目別のコスト(総事業費)と、それに占める人件費の割合と前年比の変化をみると次の表のようになる。児童福祉や学校教育の人件費割合の大きい分野で、委託化などによりコスト削減が進み人件費比率が低下しており、また、全体でみても、人件費比率が着実に低下していることを示している。

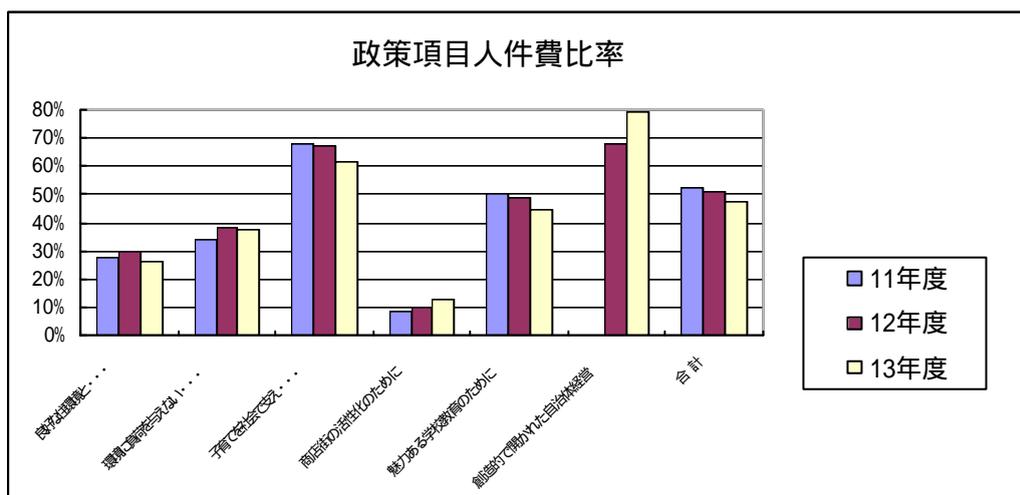
#### ア) 各政策項目のコスト

| 政策名                           | 13年総事業費<br>(千円) |
|-------------------------------|-----------------|
| 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために     | 8,607,023       |
| 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 9,270,801       |
| 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために       | 19,175,773      |
| 商店街の活性化のために                   | 239,927         |
| 魅力ある学校教育のために                  | 14,885,782      |
| 創造的で開かれた自治体経営                 | 1,906,424       |

## イ) 政策項目人件費比率

政策項目人件費比率

| 政策名                           |     | 11年度   | 12年度   | 13年度   |
|-------------------------------|-----|--------|--------|--------|
| 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために     | 割合  | 27.86% | 29.88% | 26.58% |
|                               | 前年比 |        | 2.02%  | -3.30% |
| 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 割合  | 33.94% | 38.21% | 37.22% |
|                               | 前年比 |        | 4.27%  | -0.99% |
| 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために       | 割合  | 67.79% | 67.07% | 61.53% |
|                               | 前年比 |        | -0.72% | -5.54% |
| 商店街の活性化のために                   | 割合  | 8.95%  | 10.17% | 12.79% |
|                               | 前年比 |        | 1.22%  | 2.62%  |
| 魅力ある学校教育のために                  | 割合  | 49.96% | 49.05% | 44.78% |
|                               | 前年比 |        | -0.91% | -4.27% |
| 創造的で開かれた自治体経営                 | 割合  |        | 68.09% | 79.35% |
|                               | 前年比 |        |        | 11.26% |
| 合計                            | 割合  | 52.64% | 51.04% | 47.60% |
|                               | 前年比 |        | -1.60% | -3.44% |



## 杉並区政チェックリストの状況

杉並区政チェックリスト（政策指標）は、今年度定義や算式の明確化と、比較対照も含めた指標データの収集等を行った。今後、一層のデータ収集と、指標の動向などの分析を深めていかなばならない。

また、政策指標（チェックリスト）は、行政だけで達成する効果だけでなく、区民、事業者など区全体として達成する指標ともなっている点などは、今後十分説明していかなければならない。

30の政策指標のうち、数値目標が設定された政策指標は政策指標全体のうち47%（14指標）であった。数値目標が設定されていない場合には「高くする」「低くする」といった目標設定の仕方も含まれるが、どれくらい高くなったか（低くなったか）という目標達成率の評価を行うためには、「%にする」といった明確な数値目標を設定することが課題となる。

今年度、政策評価で取得した杉並区政チェックリスト(政策指標)の状況は下記一覧表のとおりであり、それをグラフに表すと参考資料(杉並区政チェックリストの状況)のようになる。

杉並区政チェックリスト(政策指標)

| 分野        | 杉並区政チェックリスト<br>(政策指標)       | 単位             | 指 標 値   |          |                      | 目 標 値        |
|-----------|-----------------------------|----------------|---------|----------|----------------------|--------------|
|           |                             |                | 11年度    | 12年度     | 13年度                 | 平成 17 年度末    |
| 安全・安心     | 犯罪発生率                       | 件/10万人         | 1,512   | 1,730    | 2,081                | 低くする         |
|           | 駅前放置自転車の台数                  | 台              | 8,912   | 9,189    | 9,023                | 4,512        |
|           | 狭あい道路を整備した率                 | %              | 12.8    | 14.0     | 15.2                 | 20.0         |
|           | 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合        | %              | -       | -        | 58.4                 | 高くする         |
|           | 交通事故死傷者数比率                  | 人/10万人         | 693     | 820      | 787                  | 641          |
| みどり・環境    | 杉並区の大気の状態<br>(窒素酸化物の濃度)     | ppm(区役所測定室)    | 0.039   | 0.038    | 0.042                | 0.030(22年度末) |
|           | 区民1人あたりのごみ排出量<br>(全体量)      | kg/年           | -       | 363.4    | 364.3                | 10%減(24年度末)  |
|           | リサイクル率                      | %              | 16.2    | 18.7     | 18.5                 | 43.0%(24年度末) |
|           | 公共施設の緑化面積                   | m <sup>2</sup> | -       | -        | (現在、調査中)             | 高くする         |
|           | 杉並区が美しいと思う人の割合              | %              | -       | -        | 29.1                 | 60(22年度末)    |
| 健康・福祉     | 国民健康保険一人当たり医療費              | 円              | 156,034 | 159,330  | 161,496              | 減少させる(19年度末) |
|           | 公共施設バリアフリー度                 | %              | -       | -        | 36.3                 | 検討中          |
|           | 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間          | 月              | -       | -        | 1年4か月                | 1年以内(19年度末)  |
|           | 高齢者で生きがいを感している人の割合          | %              | -       | -        | 70.4                 | 80%以上(19年度末) |
|           | 保育園待機児童数                    | 人              | 84      | 118      | 125                  | 低くする(19年度末)  |
| 区民生活・産業経済 | 高齢者の就業率                     | %              | -       | -        | 34.3                 | 減少率を低くする     |
|           | 商店街の活性化度(従業員一人あたりの売上高)      | 百万円            | 31.8    | (31.8)   | (31.8)               | 数値を高くする      |
|           | みどりの産業事業所数(農業を含む)           | 箇所             | 21,827  | (21,827) | (21,827)             | 減少率を低くする     |
|           | 若者に対するまちの魅力度                | %              | -       | -        | 81                   | 魅力度を高くする     |
|           | 課税所得の平均値                    | 千円             | 4,814   | 4,770    | 4,801                | 4800(現状維持)   |
| 自律・教育     | 児童生徒の学力レベル<br>(学習定着度)       | %              | -       | -        | 小学生83.7<br>中学生76.3   | 85%以上        |
|           | ボランティアに参加したことがある区民の割合       | %              | -       | -        | 24.0                 | 高くする         |
|           | 不登校児童生徒数                    | 人              | 263     | 250      | 241                  | 200人以下       |
|           | いじめられている子の味方になったことがある子どもの割合 | %              | -       | -        | 小学生36.5<br>中学生22.8   | 高くする         |
|           | 区民一人あたりの文化的時間               | 平均時間           | -       | -        | 平日2時間19分<br>休日3時間41分 | 10%長くする      |
| 区政経営      | 区民1人あたりの行政コスト               | 円              | 221,086 | 225,879  | 222,630              | -            |
|           | 区民の区政満足度                    | %              | -       | -        | 41.6                 | 50           |
|           | 杉並区を住みよいと感じている区民の割合         | %              | 92.5    | 91.8     | 92.8                 | 95           |
|           | 職員のやる気指数                    | %              | -       | -        | 80.4                 | 90           |
|           | 区民1人あたりの区の負債額               | 円              | 250,556 | 253,781  | 240,084              | 低くする         |

特に記載がある場合はその年度末の目標値指標値で、(書きのものは、当該年度の数値ではなく前の数値で直近のもの)

## (2) 施策評価

施策評価は、政策評価と事務事業評価のつなぎとなるだけでなく、事務事業の取捨選択に役立てるものとして、行政評価の要となる位置にある。今回の試行では評価の基礎となるデータの不足により、十分な評価を行う段階とはならなかった。

そうした状況の中、施策評価では、次のような点をまとめた。

### 各施策の集中方向

施策内の事業の重点化方向をみる〔施策の集中方向〕では、各施策で「見直し事業」などのふるいわけが行われている。「見直し事業」では、15事業があげられているが、フレッシュ補助事業や民間講師派遣など比較的新しい事業もあり、さらに事務事業評価での評価と対照してみる必要がある。各施策の集中方向は次の表のようになる。

| 番号 | 施策名                 | 重点事業   | 費用対効果高い事業            | 見直し事業            | 新規事業                 |
|----|---------------------|--|----------------------|------------------|----------------------|
| 1  | まちづくり施策の総合的推進       | 都市計画審議会運営  |                      |                  |                      |
| 2  | 適正な土地利用と住環境の整備      | 地区計画に関する事業   | 地区計画に関する事業           | 建築審査会運営事業        | 新規地区計画策定に関する事業       |
| 3  | 住民参加のまちづくり          |  |                      |                  |                      |
| 4  | 都市機能の充実             | 市街地の再開発促進事業  |                      |                  |                      |
| 5  | 道路交通体系の整備           | 狭あい道路拡幅整備  | ・占用、使用許可<br>・舗装新設等工事 |                  |                      |
| 6  | 交通安全の推進             |  |                      |                  |                      |
| 7  | 自転車問題の解決            | 有料制自転車駐車場運営  | 放置自転車の撤去・返還 処分       |                  |                      |
| 8  | 住宅施策の推進             | 高齢者の居住安定を図る入居支援制度  | 民間賃貸住宅の活性化を図る        | 専用居室の運営、シルバーピア事業 | 民営、民間活力を利用した住宅の確保    |
| 16 | 環境施策の総合的推進          | すぎなみ環境力エルくらぶの運営支援（環境配慮行動の拡充）   | 環境博覧会の開催             |                  |                      |
| 17 | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進   | びん・缶・古紙回収  | 集団回収事業               | リサイクル協会運営事業      |                      |
| 18 | 環境配慮行動の推進           | エコ・シール推進   | マイバッグの推進             |                  |                      |
| 19 | 公害の防止               | 苦情処理 相談、自動車交通騒音測定、大気汚染常時測定   |                      |                  | ディーゼル車から低公害車への買い替え助成 |
| 20 | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | ふれあい指導   | 清掃協力会                |                  |                      |
| 24 | 保育の充実               | 認証保育所運営、区内私立保育所に対する運営加算、区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託、延長保育、産休明け保育、保育園改築、保育園改修 | グループ保育               | 保育室運営            |                      |
| 25 | 多様な保育ニーズへの対応        |  |                      | 年末保育             | 病後児保育                |
| 26 | 地域子育て支援の充実          | グループカウンセリングの実施   | 子ども家庭支援センター          |                  |                      |
| 27 | 障害児の援護の充実           |  |                      |                  |                      |
| 28 | 子どもの育成環境の整備         | 児童館維持管理及び運営  | 学童クラブ施設維持管理及び運営      | 青少年社会参加活動推進事業    |                      |

| 番号 | 施策名                | 重点事業                       | 費用対効果高い事業                              | 見直し事業                                  | 新規事業 |
|----|--------------------|----------------------------|--|--|------|
| 29 | 子育て家庭の生活支援         |                            | 児童手当・乳幼児医療費助成                          | 母子福祉資金貸付・母子寡婦福祉団体連合会助成・ひとり親家庭ホームヘルパー派遣 |      |
| 45 | 魅力ある商店街づくり         |                            | 元気を出せ商店街事業                             |  |      |
| 46 | 商店街の情報化            |                            |  |  |      |
| 52 | 教育施策の総合的推進         |                            |  |  |      |
| 53 | 豊かな学校教育づくり         | 教育研究奨励                     | 中学生海外派遣・ウイロビー市親善訪問団受入                  | フレッシュ補助教員 学生ボランティア                     |      |
| 54 | 児童・生徒の健康の維持及び安全の確保 |                            |  |  |      |
| 55 | 教育施設の整備・充実         | 余裕教室の活用                    |  |  |      |
| 56 | 学校教育の環境整備          |                            |  |  |      |
| 57 | 多様な教育機会の提供         |                            | 健康学園の運営、済美養護学校幼児教室運営、私立幼稚園等心身障害児教育費補助金 | 心身障害学級の充実                              |      |
| 58 | 就学のための経済的支援        | 奨学資金、就学諸援助(小学校)、就学諸援助(中学校) |  |  |      |
| 75 | 創造的な政策形成と行政改革の推進   | 行財政改革の推進                   |  |  |      |
| 76 | 財政の健全化と財政基盤の強化     | 施策の見直しに連動する予算編成            |  |  |      |
| 77 | 区民に身近で開かれた行政運営     | 広報活動(報道機関への情報提供)           | 施設めぐり                                  |  |      |
| 82 | 区政相談等の充実           | 区民相談                       |  | 庁舎案内                                   |      |

### 各施策のコスト

今年度評価対象の施策の、平成11年度から13年度の、事業費、人件費、総事業費は次の表のようになる。記入されている施策では概略のコストの変化がわかる。

(単位 千円)

| 番号 | 施策名                 | 事業費 1 1    | 事業費 1 2    | 事業費 1 3    | 人件費 1 1    | 人件費 1 2    | 人件費 1 3    | 総事業費 1 1   | 総事業費 1 2   | 総事業費 1 3   |
|----|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1  | まちづくり施策の総合的推進       | 43,800     | 42,782     | 43,763     | 83,925     | 80,840     | 61,620     | 127,725    | 123,652    | 105,383    |
| 2  | 適正な土地利用と住環境の整備      | 143,499    | 54,254     | 81,400     | 669,407    | 663,284    | 658,261    | 812,906    | 720,831    | 739,667    |
| 3  | 住民参加のまちづくり          | 57         | 1,667      | 3,239      | 2,359      | 3,266      | 19,058     | 2,416      | 4,933      | 22,297     |
| 4  | 都市機能の充実             | 230,345    | 248,272    | 5,358      | 48,450     | 45,637     | 55,539     | 278,795    | 293,909    | 60,897     |
| 5  | 道路交通体系の整備           | 3,292,886  | 3,013,212  | 3,014,231  | 1,129,267  | 1,164,132  | 1,006,997  | 4,422,153  | 4,177,344  | 4,021,228  |
| 6  | 交通安全の推進             | 729,116    | 633,787    | 679,586    | 202,147    | 196,066    | 169,646    | 931,263    | 829,853    | 849,232    |
| 7  | 自転車問題の解決            | 759,792    | 728,676    | 1,477,839  | 141,721    | 170,120    | 153,279    | 901,513    | 898,796    | 1,631,118  |
| 8  | 住宅施策の推進             | 1,085,313  | 1,108,865  | 1,013,756  | 149,993    | 161,970    | 163,451    | 1,235,306  | 1,270,834  | 1,177,207  |
| 16 | 環境施策の総合的推進          | 7,259      | 6,233      | 23,147     | 42,644     | 45,366     | 75,325     | 49,903     | 51,599     | 98,472     |
| 17 | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進   | 316,940    | 985,106    | 1,013,849  | 46,727     | 386,780    | 338,045    | 363,667    | 1,439,483  | 1,408,248  |
| 18 | 環境配慮行動の推進           | 0          | 5,022      | 15,963     | 0          | 20,596     | 45,829     | 0          | 25,618     | 61,792     |
| 19 | 公害の防止               | 26,317     | 31,011     | 33,847     | 90,730     | 90,730     | 90,730     | 117,047    | 121,741    | 124,577    |
| 20 | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | 0          | 4,432,510  | 4,677,240  | 0          | 2,874,152  | 2,900,472  | 0          | 7,306,662  | 7,577,712  |
| 24 | 保育の充実               | 0          | 2,877,847  | 3,692,268  | 0          | 8,811,999  | 8,683,437  | 0          | 11,689,846 | 12,375,705 |
| 25 | 多様な保育ニーズへの対応        | 0          | 359        | 70,077     | 0          | 0          | 91         | 0          | 359        | 70,168     |
| 26 | 地域子育て支援の充実          | 19,759     | 16,962     | 20,562     | 68,881     | 69,227     | 82,402     | 88,640     | 86,189     | 102,964    |
| 27 | 障害児の療養の充実           | 113,477    | 111,553    | 116,877    | 282,170    | 282,170    | 280,782    | 395,647    | 393,723    | 397,659    |
| 28 | 子どもの育成環境の整備         | 574,844    | 477,984    | 536,715    | 2,693,114  | 2,698,592  | 2,578,952  | 3,267,958  | 3,176,576  | 3,115,667  |
| 29 | 子育て家庭の生活支援          | 1,721,545  | 1,940,512  | 2,272,292  | 129,200    | 137,366    | 165,952    | 1,850,745  | 2,077,878  | 2,438,244  |
| 45 | 魅力ある商店街づくり          | 155,155    | 134,552    | 157,098    | 15,242     | 15,242     | 28,861     | 170,397    | 149,803    | 187,511    |
| 46 | 商店街の情報化             | 0          | 0          | 50,601     | 0          | 0          | 1,815      | 0          | 0          | 52,416     |
| 52 | 教育施策の総合的推進          | 26,108     | 26,902     | 35,461     | 63,058     | 63,058     | 63,525     | 89,166     | 89,960     | 98,986     |
| 53 | 豊かな学校教育づくり          | 572,388    | 432,213    | 575,533    | 199,422    | 204,077    | 207,100    | 771,808    | 636,287    | 782,631    |
| 54 | 児童・生徒の健康の維持及び安全の確保  | 327,200    | 321,595    | 355,144    | 85,395     | 84,760     | 82,038     | 412,595    | 406,355    | 437,182    |
| 55 | 教育施設の整備・充実          | 1,494,204  | 1,988,940  | 2,070,832  | 69,409     | 89,370     | 88,573     | 1,563,613  | 2,078,310  | 2,159,405  |
| 56 | 学校教育の環境整備           | 3,373,736  | 2,981,847  | 3,323,198  | 6,709,024  | 6,400,805  | 6,093,998  | 10,082,760 | 9,382,651  | 9,417,196  |
| 57 | 多様な教育機会の提供          | 232,010    | 232,144    | 649,483    | 69,277     | 72,761     | 79,695     | 301,287    | 304,905    | 729,178    |
| 58 | 就学のための経済的支援         | 1,229,900  | 1,253,536  | 1,210,928  | 49,448     | 50,627     | 50,276     | 1,279,348  | 1,304,163  | 1,261,204  |
| 75 | 創造的な政策形成と行政改革の推進    | 15,179     | 19,074     | 19,026     | 58,340     | 59,247     | 124,692    | 73,519     | 78,321     | 143,718    |
| 76 | 財政の健全化と財政基盤の強化      | 170,705    | 152,728    | 151,915    | 1,130,224  | 1,110,536  | 1,113,505  | 1,300,929  | 1,263,264  | 1,265,420  |
| 77 | 区民に身近で開かれた行政運営      | 201,596    | 488,905    | 189,783    | 236,600    | 290,588    | 258,037    | 438,196    | 779,490    | 447,820    |
| 82 | 区政相談等の充実            | 37,585     | 31,453     | 32,993     | 14,044     | 16,395     | 16,473     | 51,629     | 47,848     | 49,466     |
|    | 合計                  | 16,900,715 | 24,780,503 | 27,614,004 | 14,480,218 | 26,359,759 | 25,738,456 | 31,380,931 | 51,211,183 | 53,410,370 |

総事業費が伸びている施策は、「子育て家庭の生活支援」で、3カ年で総事業費が約3%伸びている。また、「保育の充実」は12年、13年のデータであるが3.6%伸びている。

「道路交通体系」の整備は、3カ年で1割近く歳出を削減しているが、「自転車問題の解決」では、大きく歳出を伸ばしている。

教育の分野では、「教育施設の整備・充実」、「多様な教育機会の提供」が総事業費を伸ばしている。

### 施策の総合評価等

次表のとおり各分野の施策からひとつずつ、政策への貢献度、総合評価を例として掲げるが、まだ抽象的、主観的な記述が多い。目標年度に至らないと、達成状況など具体的な評価はできにくい。

| 番号 | 施策名                 | 政策への貢献度  | 総合評価   |
|----|---------------------|--|--|
| 7  | 自転車問題の解決            | 良好な住環境を実現するためには、放置自転車で溢れた駅周辺の状態を解消する必要がある。   | 自転車駐留場の事業費を削減するなど、コスト削減に努めた。しかし、区としての成果が現れる放置率については、横ばい状態であるため、抜本的な対策が求められている。このため、区、区民、事業者が具体的に何をすべきか計画化した「サイクルアクションプログラム」を懇談会で検討し、14年度に「彩並区サイクルアクションプログラム」を策定した。 |
| 20 | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | ごみを適正に分別し、収集することにより、可燃ごみへの不燃ごみ、資源の混入等を減少させ、中継施設、中間処理施設での適正処理を行った。これにより埋立て処分量を減少させ、最終処分場の環境負荷を軽減した。<br>また、収集・運搬車両に低公害車を導入し、環境負荷のかからない清掃事業を推進している。 | 清掃事業移管後3年目に入り、カラス対策、分別モデル回収、ふれあい指導の充実など住民ニーズに対応したサービス向上に努めた。<br>資源を除くごみ排出量は減少したが、一部事務組合等負担金の増加や分別モデル回収等の新たな事業の実施により、事業経費は増加している。                                   |
| 25 | 多様な保育ニーズへの対応        | 待機児童数がなかなか減少しない状況の中で、駅前保育所を開設できたことは待機児の解消や利用しやすい保育環境の整備に貢献した。<br>また、年末保育を実施することで、保護者の年末の就労の機会を確保し、子育てを支える社会づくりに貢献できた。                            | 平成13年度に国の少子化対策臨時特例交付金を活用し、駅前保育所を開設したことにより、待機児の解消を図ることができた。<br>また、年末の保育ニーズに対応するため、年末保育を実施したことにより、保護者が安心して年末に働くことができた。   |
| 46 | 商店街の情報化             | 商店街会員の情報化に対する意識が高められ、顧客サービスが向上している。また、住民に対する商店街の魅力が高まり、商店街に活力が取り戻されつつある。   | すぎなみポイントカードは、事業主体の法人化を経て、適用商店街を区内全域に拡大しつつある。また、現時点ではカード加盟店舗数及びカードの利用度が当初予定を下回っているが、カード機能の活用によるメリットが顧客・個店に明らかとなれば区内商店の魅力を高める手段として有効に機能するものと評価する。                    |
| 57 | 多様な教育機会の提供          | 小・中学校心身障害学級、養護学校、健康学園や適応指導教室を運営することなどにより、児童生徒の特別な教育的ニーズに対応した多様な教育機会を提供し、魅力ある学校教育の実現のために大きく貢献している。  | 保護者の障害に対する理解や認識が深まり、障害児教育に対する期待も高まっており、就学相談や心身障害学級・養護学校への就学が増加している。一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた教育を行っているが、教育施設・設備や相談支援体制の整備などにより、適正な就学が進み、障害のある子どもに対する教育的支援を適切に行うことができている。   |
| 82 | 区政相談等の充実            | 庁舎案内及び相談事業は、区政の基盤的業務であるが、上位施策に対しても、事業を通じて区民生活の向上を図るとともに区民の声を収集分析して、区政へフィードバックすることにより寄与している。  | 指標の変化から見ても、区民の必要度は高く、おおむねニーズにはこたえている。しかし、一方で事業に対するきめ細かな対応を望む声もあり、今後は事業の内容をさらに精査し、より満足度を高めていく必要がある。   |

## 施策指標

次表のとおり施策指標一覧を掲げる。

施策指標の数値目標の設定状況は、数値目標ありが65%、数値目標ではない目標があるものは14%、調査・検討中が1%、裁量判断の政策決定を行うため目標なしが20%であり、おおむね設定できている。

施策指標については、政策指標と同様、指標の定義、算式の明確化や関連データの収集にポイントを置いて進めてきた。

## 施策指標一覧

( )で示した数値は、当該年度で取得した数値ではなく直前の調査で取得した数値を参考として掲載

| 施策名                 | 施策指標名                               | 指標値                    |                        |                        | 目標値                    | 目標年度 |
|---------------------|-------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------|
|                     |                                     | 11年度指標値                | 12年度指標値                | 13年度指標値                |                        |      |
| 適正な土地利用と住環境の整備      | 空地率                                 | (25.68%)               | (25.68%)               | (25.68%)               |                        |      |
|                     | 住環境に満足している区民の割合                     |                        |                        | 49%                    | 高くする                   | 17   |
|                     | 昼夜間人口比率                             | (81.00%)               | (81.00%)               | (81.00%)               |                        |      |
| 住民参加のまちづくり          | 住民参加で行ったまちづくり事業の面積率                 |                        | 12.05%                 | 12.05%                 | 高くする                   | 14   |
|                     | 区が行う街づくり支援施策に応募した団体、個人の数            |                        | 12団体                   | 12団体                   | 15団体                   | 14   |
| 都市機能の充実             | 駅前区域の歩行者等専用面積(荻窪・久我山)               | 5,500㎡                 | 5,500㎡                 | 5,500㎡                 | 7,870㎡                 |      |
|                     | 荻窪駅のバス乗降客数                          | 56,414人                | 56,061人                | (56,061人)              |                        |      |
|                     | エレベーター又はエスカレーターのある駅の数               |                        |                        | 9箇所                    | 18箇所                   |      |
| 道路交通体系の整備           | 都市計画道路の完成率                          | 44%                    | 44%                    | 46%                    |                        |      |
|                     | 南北バス(すぎ丸)の利用者数                      |                        | 162,764人               | 536,863人               | 657,000人               | 17   |
|                     | 狭あい道路整備率                            | 12.8%                  | 14.0%                  | 15.2%                  | 20.0%                  | 17   |
| 交通安全の推進             | 人口10万人あたりの交通事故による死傷者数               | 693人 / 10万人            | 820人 / 10万人            | 787人 / 10万人            | 641                    | 17   |
|                     | 高齢者事故件数                             | 352件                   | 477件                   | 440件                   | 358件                   | 17   |
|                     | 小学校登下校時の事故数                         | 11件                    | 7件                     | 9件                     | 5件                     | 17   |
| 自転車問題の解決            | 自転車放置率                              | 31.60%                 | 31.80%                 | 31.10%                 | 15.60%                 | 17   |
|                     | 自転車駐車場利用率                           | 60.50%                 | 61.10%                 | 62.20%                 | 80.00%                 | 17   |
| 住宅施策の推進             | 区営住宅供給の計画達成率                        | 55.30%                 | 63.40%                 | 63.40%                 | 100%                   | 22   |
|                     | 最低居住水準未滿の世帯比率                       | (15.8%)                | (15.8%)                | (15.8%)                | 低くする                   | 22   |
|                     | 区民一人当たりの住宅床面積                       | (28.36㎡)               | (28.36㎡)               | (28.36㎡)               | 37㎡                    | 22   |
| ごみ発生抑制及びリサイクルの推進    | 区民一人一日あたりのごみ排出量(家庭系)                | 760g                   | 734g                   | 715g                   | 429g                   | 24   |
|                     | リサイクル率                              | 16.2                   | 18.7                   | 18.5                   | リサイクル率を高める             |      |
| 環境配慮行動の推進           | ISO14001取得区内企業数                     | 6                      | 11                     | 14                     | 30                     | 17   |
|                     | レジ袋を辞退した人の割合                        |                        |                        |                        | 33%                    | 15   |
|                     | 杉並区全体の温室効果ガスの発生量                    | 現在調整中                  | 現在調整中                  |                        | 調査結果を踏まえ検討             | 22   |
| 公害の防止               | 杉並区の大気の状態(窒素酸化物の濃度)NO <sub>2</sub>  | 0.039ppm               | 0.038ppm               | 0.042ppm               | 0.030ppm               | 22   |
|                     | 杉並区の大気の状態(窒素酸化物の濃度)PM <sub>10</sub> | 0.042mg/m <sup>3</sup> | 0.047mg/m <sup>3</sup> | 0.045mg/m <sup>3</sup> | 0.040mg/m <sup>3</sup> | 22   |
|                     | 自動車交通騒音レベル(昼間・夜間)                   | 73・73                  | 72・73                  | 74・75                  | 72・70                  | 18   |
|                     | 公害(6大)苦情発生件数                        | 43                     | 48                     | 215                    | 200                    | 17   |
| ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | 1tあたりのごみ処理費用(収集・運搬)                 |                        |                        | 48,911円                | 低くする                   | 19   |
|                     | 1人あたりのごみ処理費用(収集・運搬)                 |                        |                        | 14,539円                | 低くする                   | 19   |
|                     | ごみ集積所のカラス被害割合                       |                        |                        | 5.49%                  | 低くする                   |      |

| 施策名               | 施策指標名                                 | 指標値      |            |            | 目標値      | 目標年度 |
|-------------------|---------------------------------------|----------|------------|------------|----------|------|
|                   |                                       | 11年度指標値  | 12年度指標値    | 13年度指標値    |          |      |
| 保育の充実             | 延長保育実施園の割合                            | 36.36%   | 36.36%     | 38.64%     | 54.55%   | 17   |
|                   | 保育園定員の割合                              | 24.41    | 24.41      | 24.54      | 25.00    | 17   |
|                   | 保育園利用者の満足度                            |          |            | 65.70      | 80.00    | 17   |
| 多様な保育ニーズへの対応      | 病後児保育登録児童数の割合                         |          |            |            | 10       | 17   |
|                   | 駅前保育児童数                               |          |            | 27人        | 27人      | 17   |
| 地域子育て支援の充実        | 子育て等相談件数                              | 2,600件   | 2,271件     | 2,758件     | 2,400件   | 17   |
|                   | 地域子育てネットワーク1事業あたりの事業参加者数              | 51人      | 55人        | 59人        | 300人     | 17   |
|                   | 身近で子育てをする仲間がいる人の率                     |          |            | 81.2%      | 90.00%   | 17   |
| 障害児の支援の充実         | 障害児療育対応率                              |          |            | 78.22%     | 90.00%   | 15   |
|                   | 障害児療育対応数                              |          |            | 801人       | 920人     | 15   |
| 子どもの育成環境の整備       | 学童クラブ待機児童数                            | 38人      | 42人        | 49人        | 0        | 17   |
|                   | 18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1日当り利用者数の割合 | 4.70%    | 5.10%      | 5.00%      | 7.00%    | 17   |
|                   | 区内の非行率                                | 2.03%    | 1.92%      | 1.89%      | 1.00%    | 17   |
| 子育て家庭の生活支援        | 児童手当受給者数                              | 3,204人   | 5,944人     | 8,527人     | 数値を高くする  |      |
|                   | ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数              | 52世帯     | 48世帯       | 44世帯       |          |      |
|                   | 乳幼児医療証受給者数                            | 13,876人  | 18,035人    | 20,344人    | 数値を高くする  |      |
| 魅力ある商店街づくり        | 商店街の集客力を高めるためにイベント事業を行った商店街           | 57       | 52         | 65         | 65       | 17   |
|                   | 商店街空き店舗発生率                            | (4.9%)   | (4.9%)     | 6.6%       | 5%       | 17   |
|                   | 区内小売業売上高                              | 1,293拾億円 | (1,293拾億円) | (1,239拾億円) |          |      |
| 商店街の情報化           | 商店街カード化割合                             |          |            | 14%        | 21%      | 14   |
|                   | 商店街ホームページ開設割合                         |          |            | 7%         | 14%      | 14   |
| 豊かな学校教育づくり        | 中学校の学習内容を理解している生徒の割合                  |          |            |            | 80%      | 17   |
|                   | 学校希望制度申請者割合(小学校)                      |          |            | 小14.5%     |          |      |
|                   | 学校希望制度申請者割合(中学校)                      |          |            | 中15.2%     |          |      |
|                   | 公立・私立在籍率(小学校)                         | 小89%     | 小89%       | 小89%       | 小90%     | 17   |
|                   | 公立・私立在籍率(中学校)                         | 中68%     | 中68%       | 中66%       | 中70%     | 17   |
| 児童・生徒の健康維持及び安全の確保 | 体力診断テストで全国平均100とした時の杉並区の数値(小学校)       |          | (参考値)97    | 小100.02    | 100      | 14   |
|                   | 体力診断テストで全国平均100とした時の杉並区の数値(中学校)       |          | (参考値)97    | 中98.66     | 100      | 14   |
|                   | 健診時の児童・生徒の平均疾病数(疾病には歯科に関する疾病、弱視等を除く)  | 0.25     | 0.27       | 0.33       | 0.30     | 14   |
|                   | 学校内事故数                                | 90       | 115        | 92         | 83       | 14   |
| 教育施設の整備 充実        | 耐震化実施校数                               | 17.6     | 23.5       | 35.3       | 85.0     | 17   |
|                   | 余裕教室活用数                               | 121.0    | 134.5      | 142.0      | 累積室数増加   | 17   |
|                   | 校地内の緑の率                               |          |            | -          | 学校内緑地の増加 |      |

| 施策名              | 施策指標名                              | 指標値      |          |          | 目標値    | 目標年度 |
|------------------|------------------------------------|----------|----------|----------|--------|------|
|                  |                                    | 11年度指標値  | 12年度指標値  | 13年度指標値  |        |      |
| 学校教育の環境整備        | 児童、生徒の1人あたりの運営費                    | 109千円    | 98千円     | 106千円    |        |      |
|                  | 1クラスあたりの児童・生徒数                     | 32.3人    | 31.5人    | 31.2人    |        |      |
|                  | 1施設あたりの児童・生徒                       | 388人     | 379人     | 374人     |        |      |
| 多様な教育機会の提供       | 心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童、生徒の数 | 217人     | 222人     | 228人     |        |      |
|                  | 適応指導教室入室者の進路決定率                    |          | 85%      | 100%     | 100%   |      |
|                  | 情緒障害学級等通級指導学級に通う児童、生徒数             | 119人     | 164人     | 163人     |        |      |
| 就学のための経済的支援      | 教育のための経済的支援を受けている幼児・児童・生徒の合計数      | 15,617人  | 15,794人  | 15,965人  |        |      |
| 創造的な政策形成と行政改革の推進 | 杉並区を住みよいと思う区民の割合                   | 92.50%   | 91.80%   | 92.80%   | 95%    | 17   |
|                  | 事務事業評価表の「改善余地なし」の割合                | 18.30%   | 11.00%   | 12.00%   | 10.00% | 17   |
|                  | 職員提案の件数                            |          |          | 296件     | 300件   | 17   |
| 財政の健全化と財政基盤の強化   | 経常収支比率                             | 95.80%   | 86.30%   | 82.20%   | 85.00% | 17   |
|                  | 公債費比率                              | 11.00%   | 9.60%    | 9.80%    | 8.50%  | 17   |
| 区民に身近で開かれた行政運営   | 一般紙に対する情報提供件数                      | 155      | 198      | 305      | 320    | 15   |
|                  | ホームページアクセス件数                       | 22,269   | 180,678  | 416,373  |        |      |
|                  | 情報公開請求件数                           | 267      | 142      | 141      |        |      |
| 区政相談等の充実         | 区民相談における相談者数                       | 5,264人   | 5,501人   | 5,510人   |        |      |
|                  | 庁舎案内の案内者数                          | 131,800人 | 137,883人 | 154,737人 |        |      |

### (3) 区民評価指標等について

政策指標・施策指標の重要な一部として、区民による評価の状況を評価の中に組み入れていく必要がある。これらは、例えば「杉並区が美しいと思う人の割合」のように、区民評価指標として、所管部課が通常業務の中で取得できない指標を、アンケート調査によってまとめて取得することとし、今年度、区民評価指標（区民評価指標一覧参照）について、試行対象外の施策指標も含め、評価の基礎データとしてアンケート調査を行った。

#### 区民評価指標調査

実施時期 平成14年7月～8月  
 対象 無作為抽出方法で選出した満20歳以上の区民1,400名  
 実施方法 郵送によるアンケート調査  
 回答数 567名（回収率40.5%）

#### 区民評価指標一覧

##### 政策指標（区政チェックリスト）

|    |                            |
|----|----------------------------|
| 1  | 杉並区が安全・安心な町と思う区民の割合        |
| 2  | 杉並区が美しいと思う人の割合             |
| 3  | 高齢者で生きがいを感じている人の割合         |
| 4  | 若者に対するまちの魅力度               |
| 5  | ボランティアに参加したことがある区民の割合      |
| 6  | いじめられている子の方になったことがある子どもの割合 |
| 7  | 区民一人あたりの文化的な生活時間           |
| 8  | 区民の区政満足度                   |
| 9  | 杉並区を住みよいと感じている区民の割合        |
| 10 | 職員のやる気指数（職員アンケート）          |

##### 施策指標

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 11 | 住環境に満足している区民の割合              |
| 12 | みどりや水のふれあいに満足している区民の割合       |
| 13 | 杉並区のみちを美しいと思う人の割合（重複）        |
| 14 | 震災対策について、理解・認知している区民の割合      |
| 15 | 家庭内の防災対策実施率                  |
| 16 | 自分は健康だと思う区民の割合               |
| 17 | 健康習慣実践者の割合                   |
| 18 | 子育て仲間や相談できる人がいない保護者の割合       |
| 19 | 高齢者で生きがいを感じている人の割合（重複）       |
| 20 | 週2回以上外出している高齢者の割合            |
| 21 | 地域活動やボランティア活動、または働いている高齢者の割合 |
| 22 | 障害者のうち現在の生活に満足している人の割合       |
| 23 | 外出したいのに外出に著しい支障を感じる障害者の割合    |
| 24 | かかりつけ医・歯科医の両方を持っている人の割合      |
| 25 | 救急医療体制に安心感を持っている人の割合         |
| 26 | ボランティアに参加したことがある区民の割合（重複）    |
| 27 | 親と一緒に食事しないことが週2回以上ある児童・生徒の割合 |
| 28 | 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合      |
| 29 | 地域活動への参加率                    |
| 30 | 区民の区事業への参加率                  |
| 31 | 杉並を住みよいと思う区民の割合（重複）          |

政策指標「職員のやる気指数」については、平成14年8月末から9月初めにかけてパソコンのネットワークを利用したアンケートを実施した。対象は、学校を除いたパソコンを配置した職場とし、回答数は1,630名（回答率45.28%）であった。

### 3. 政策評価・施策評価試行のまとめと課題

#### (1) 総括

今回特に次のような点に重点を置いて進めた。

- ・ 分野目標について、数値目標を用いるなどできるだけ具体的に整理した。
- ・ 政策・施策指標について、定義、計算式を明確にした。
- ・ 政策・施策指標について、比較データ等を集めた。

上記を通じて、行政評価の基本的な仕組み(ノウハウ)への理解が進み、成果志向の定着が図られつつある。

今回設定された目標、指標については、さらに検討すべきものもあり、見直しなど当面は柔軟に扱う必要がある。

政策評価、施策評価の試行の結果、次のように多くの課題が得られたので、これらを今後解決し、本格実施に結びつけていくこととする。

#### (2) 体系について

分野、政策、施策、各評価において、目的と手段の関係がわかりづらい面もあるため、各評価でつながりをわかりやすく説明する必要がある。

今回、試行により、施策と事務事業の目的、手段関係にずれがあるものが少なからず見受けられた。また、一つの事業が複数の上位施策をもっていることがある。こういった点を踏まえて最も評価に適した体系化を図る必要がある。

#### (3) 政策・施策評価の当面の達成目標について

政策評価の分野評価では、今後の評価の前提となる、当面の達成目標等の数値目標を明確にすることができた。

施策の当面の達成目標では、具体性、戦略性、目的行動性の乏しいものがあり、今後の課題としなければならない。

#### (4) 政策指標・施策指標について

政策・施策評価の指標については、指標の定義、計算式、データの出典を明確にするとともに、比較対照のデータの取得等を行い、グラフ化など客観性、説明性を高めることができた。

指標数値が3年に1回、5年に1回の取得となってしまうものもあるが、できる限り傾向分析等で補完する必要がある。

政策指標(区政チェックリスト)では、犯罪発生率など区と区民と事業者など幅広い努力で目指す指標もあり、当面の達成目標等と直ちに一致しない場合もある。それらの関係を分かりやすく説明できるようにする必要がある。

#### (5) 目標達成状況の評価について

全体的に抽象的な記述が多い。達成状況等の評価については、今回目標が設定されたばかりであり、達成度分析等にもう少し時間を必要とする面もあるが、これまでのデータや現在の行程により評価できる部分も多い。各所管部課で、十分な議論を行い、評価能力を高め、評価の内容を充実させる必要がある。

#### (6) 行政評価の活用について

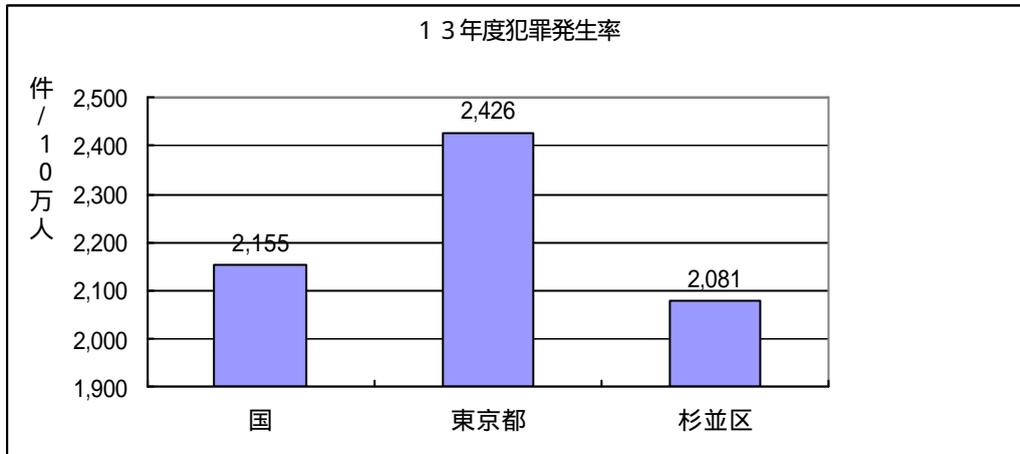
政策評価、施策評価、事務事業評価の総合的な行政評価をすすめるため、所管部課や庁内の横断的組織など、評価体制の強化が必要である。

行政評価の取組みを、施策の選択や予算、組織・定数、人事等に活用する仕組みを今後構築していく必要がある。

# 杉並区政チェックリストの状況 (p.19 関連参考資料)

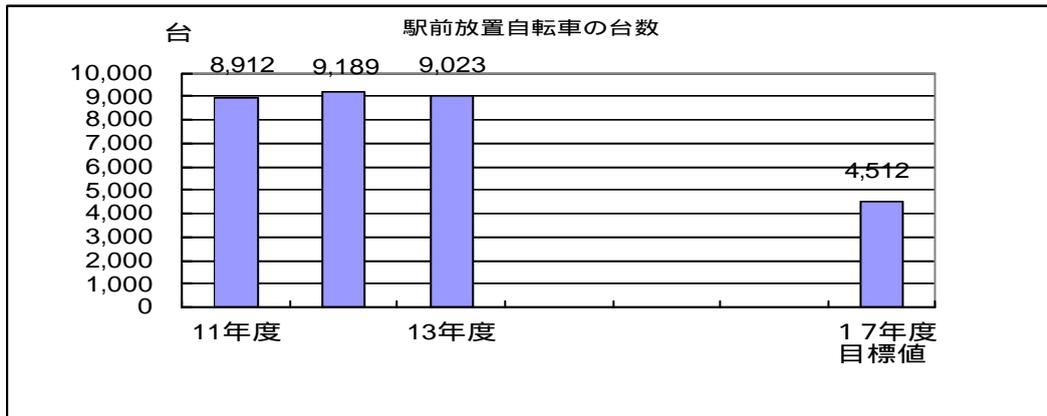
## 1 安全・安心分野

犯罪発生率 2,081件/10万人



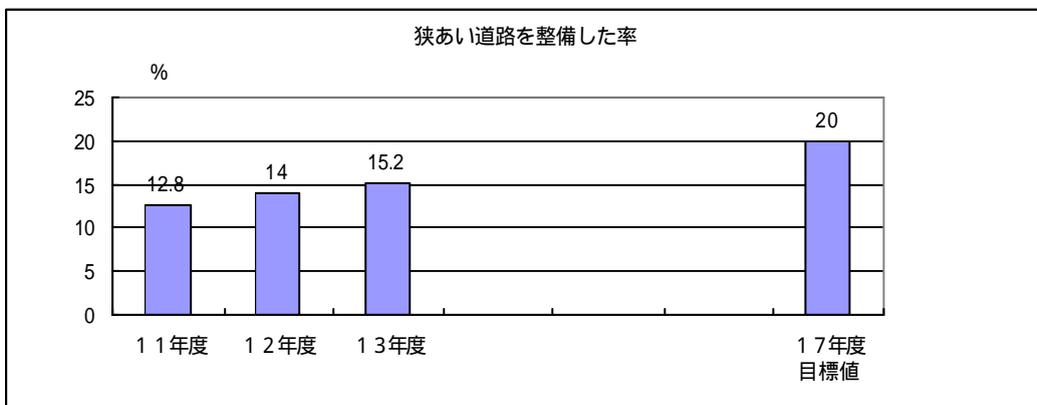
犯罪発生率は平成11年度に比べ、区内で38%、全国平均で26%と急増しているが、杉並区は東京都平均よりも、低い傾向がある。

駅前放置自転車の台数 9,023台



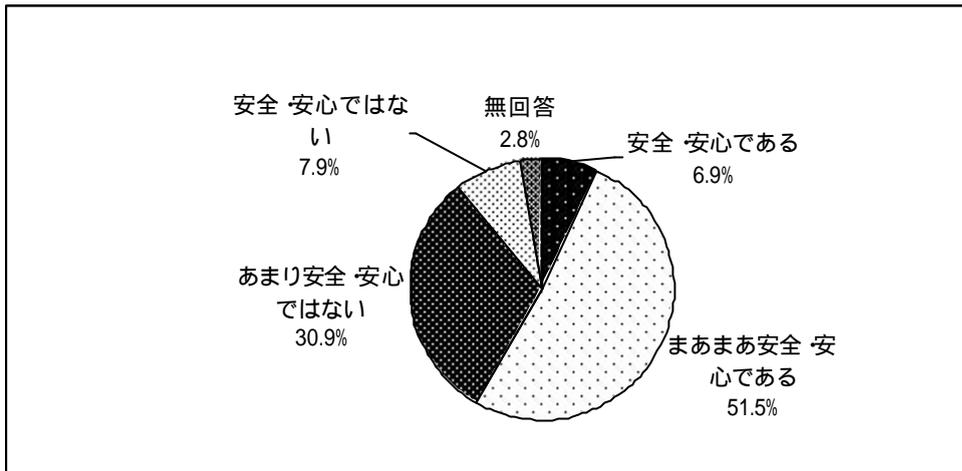
サイクルアクションプランにより、平成13年度値の50%減を目指す。

狭あい道路を整備した率 15.2%



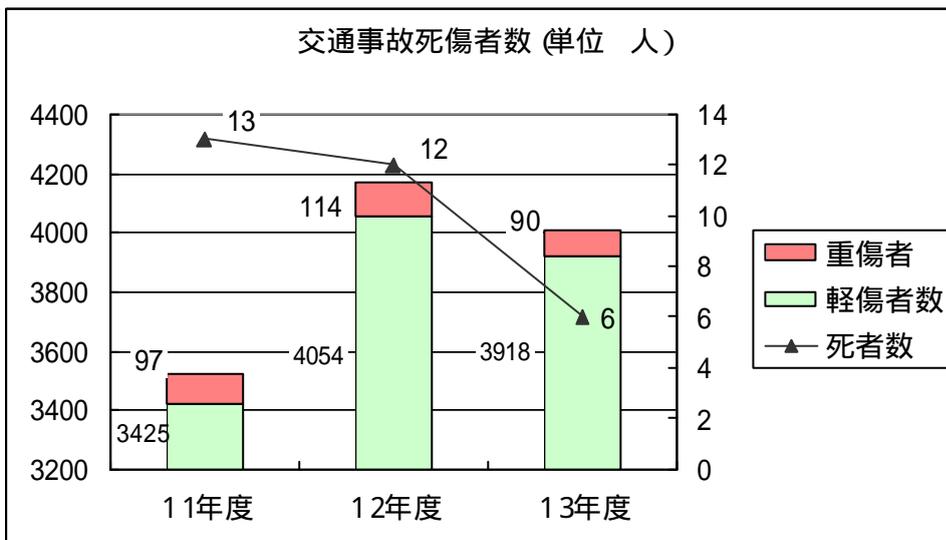
狭あい道路の総延長は332kmで、そのうち片側100.7kmの整備が終了している。時間はかかるが着実に進んでいる。

杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合 58.4%



「平成14年度行政評価のためのアンケート調査」より、安全・安心である、まあまあ安全・安心であるの合計の割合、6割近い人が杉並区を安全・安心なまちと思っている。

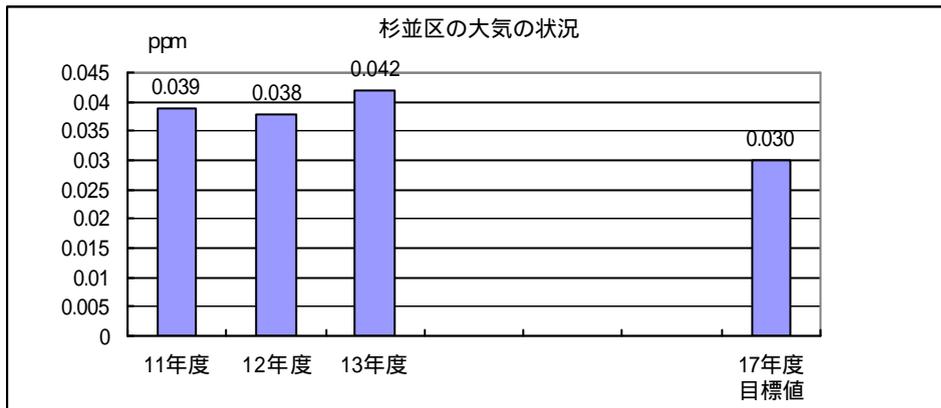
交通事故死傷者数 787人 / 10万人



1～12月の一年間に杉並区内で起きた交通事故の負傷者数 13年度杉並区統計書

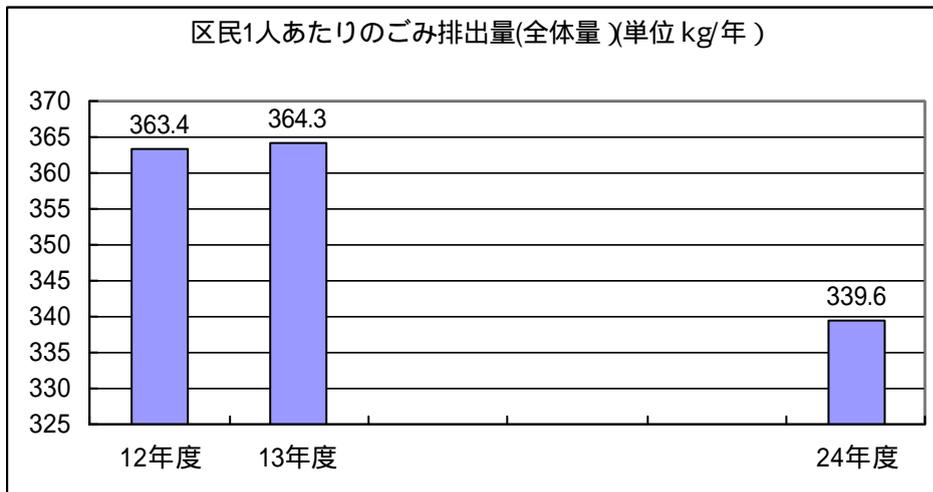
## 2 みどり・環境分野

杉並区の大気の状態 0.042 ppm



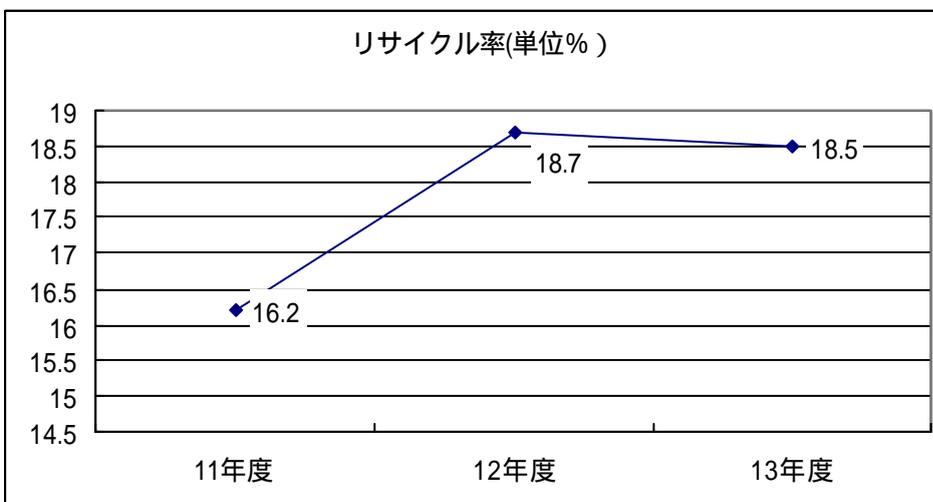
二酸化窒素の年平均値

区民一人あたりのごみ排出量 364.3 kg / 年



平成24年度にはごみ全体量を10%削減することを目標とした。

リサイクル率 18.5%

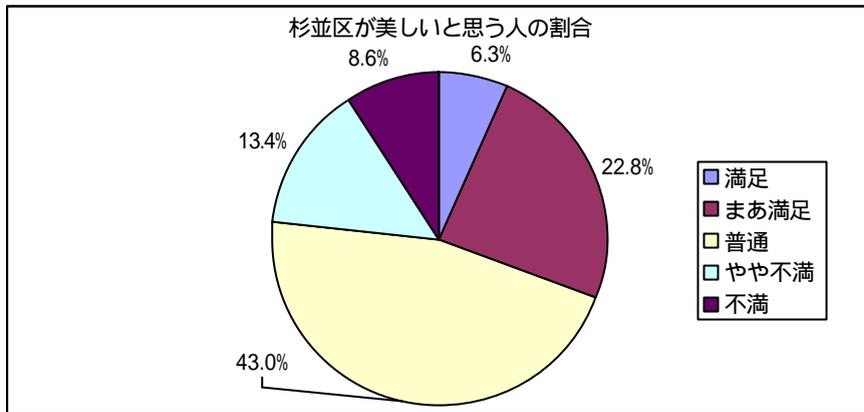


清掃事業移管の平成12年度、前年比15%の伸びを示したが、そのあと平成13年度やや低下している。

### 公共施設の緑化面積 現在調査中

公共施設の緑化面積は、現在調査中であるが、平成9年度の区立公園を除く区立施設では、緑化面積 18.23 h a、緑化率 18.0%の状況である。

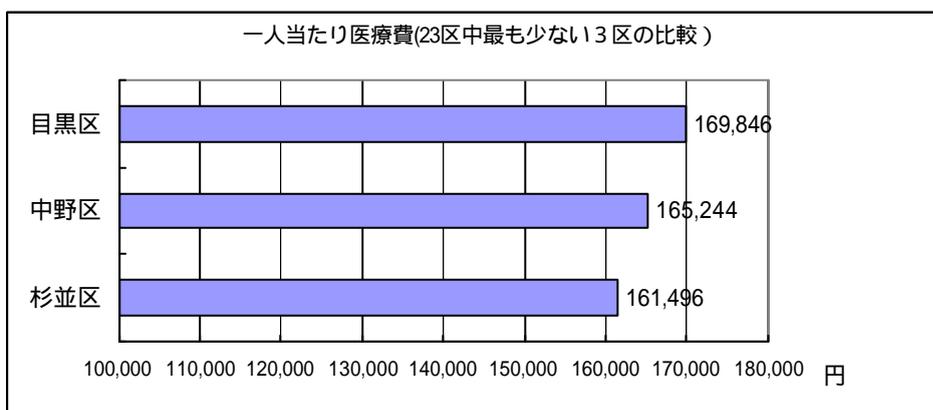
### 杉並区が美しいと思う人の割合 29.1%



普通という選択肢があるため、中心化傾向で数値が高くなっていると思われる。見直しも含めた検討が必要である。

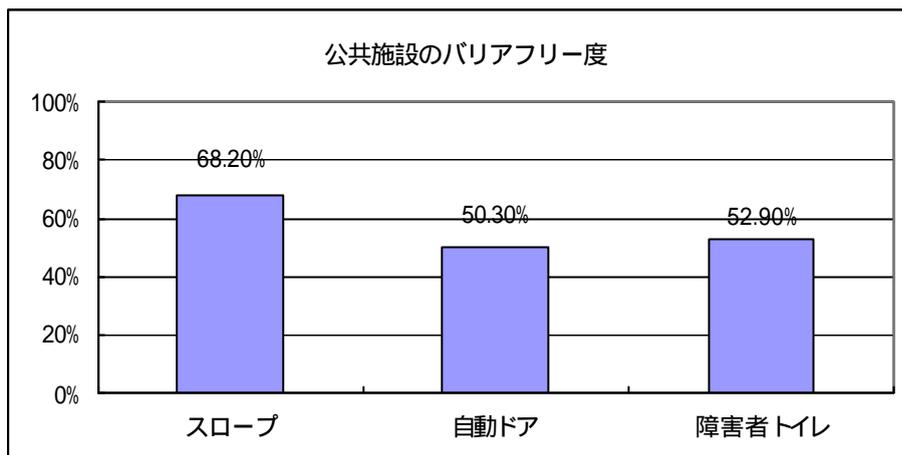
## 3 健康・福祉分野

### 国民健康保険 1人あたりの医療費 161,496円



23区内で一番の安さである。(東京都国民健康保険事業状況より)

公共施設バリアフリー度 36.3%

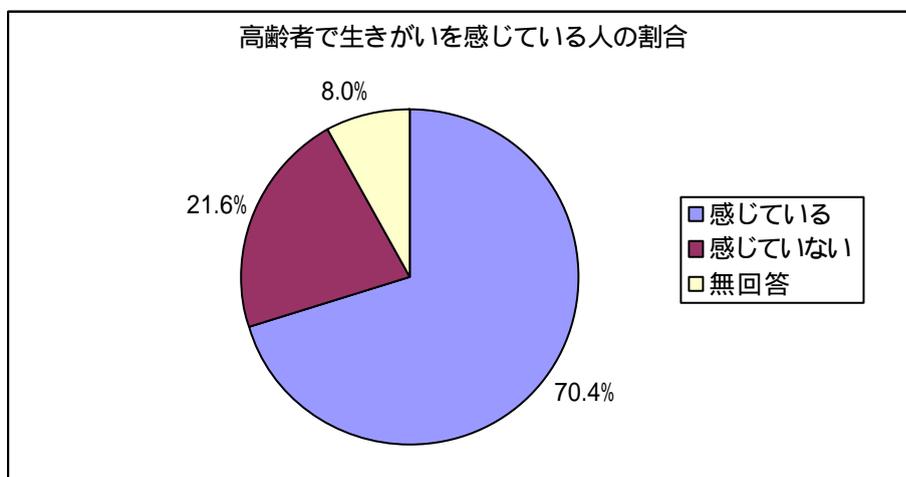


表中の3種類を全て満たす施設の割合、36.3%

特別養護老人ホーム入所者平均待機期間 1年4か月

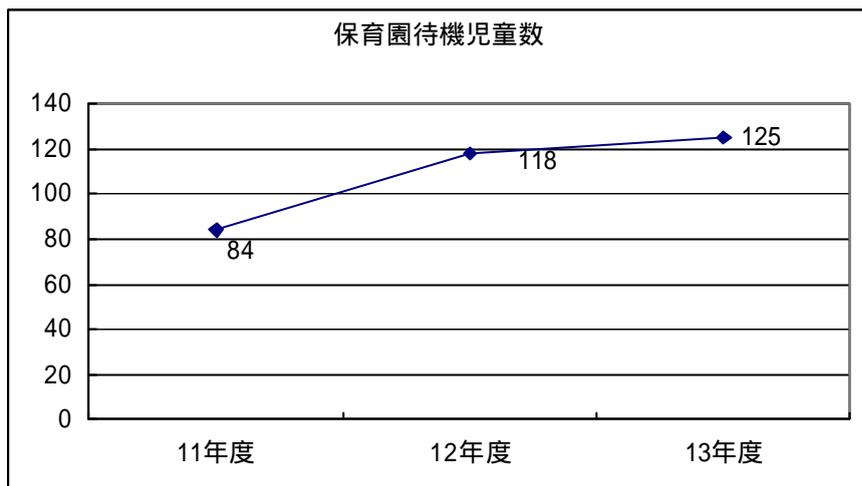
入所できた人の、申込から入所までに要した期間の平均値であるが、数値の取り方については検討の余地がある。

高齢者で生きがいを感じている人の割合 70.4%



A区の数値では、71.7%

保育園待機児童数 125人



保育園待機児童数は全国的に増加傾向が続いている。

#### 4 産業経済・区民生活分野

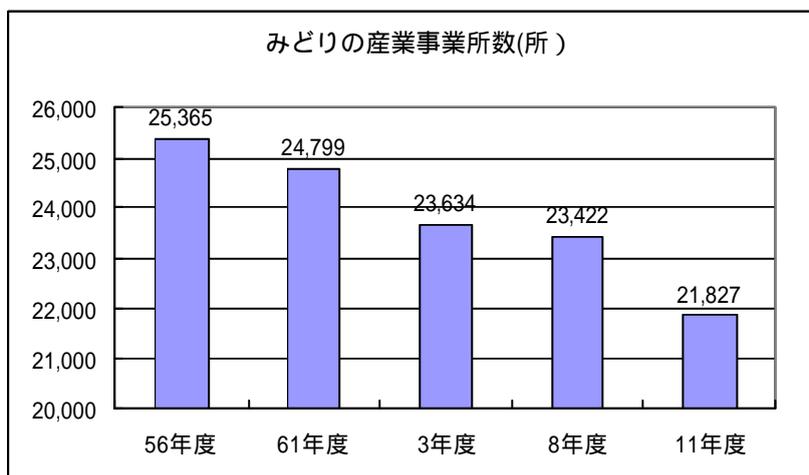
高齢者の就労率 34.3%

高齢者の就労率は数値の取り方が変わり、H13年度数値は60歳以上の数値になっている。それ以前は65歳以上でとっている。現在減少傾向が続いている。

商店街の活性化度(従業員1人あたりの売上高) 31.8百万円(平成11年度)

大型店も含めた区内の、卸売り、小売の総売上高を従業員数で割っている。

みどりの産業事業所数(農業を含む) 21,827所(平成11年度)

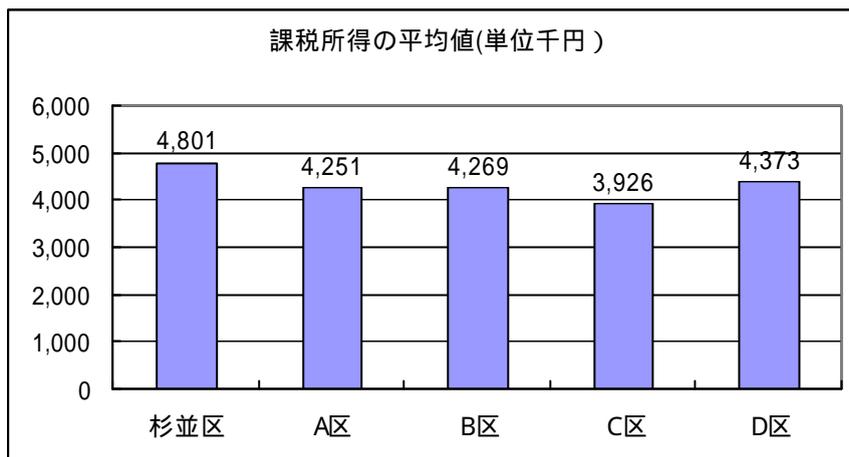


減少傾向が続いている。

若者に対するまちの魅力度 81%

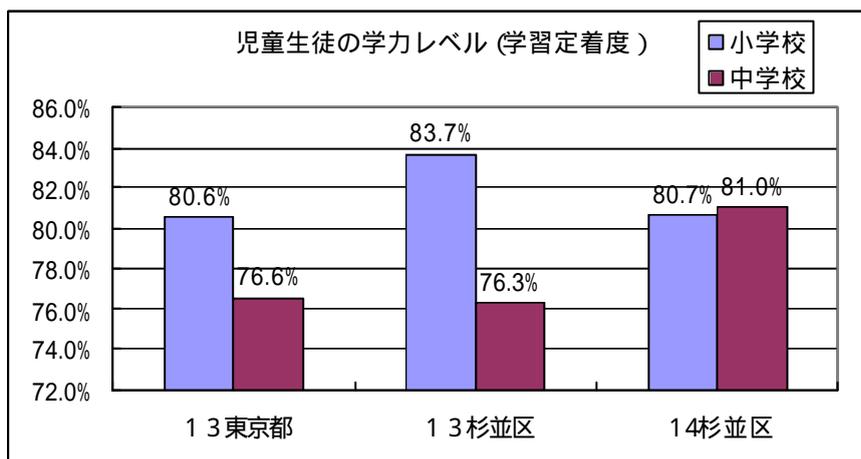
アンケート調査で、20代の若者のうち、杉並区内に魅力を感じる地域をもつ者 81.4%、魅力を感じていない若者 18.6%

課税所得の平均値 4,801千円



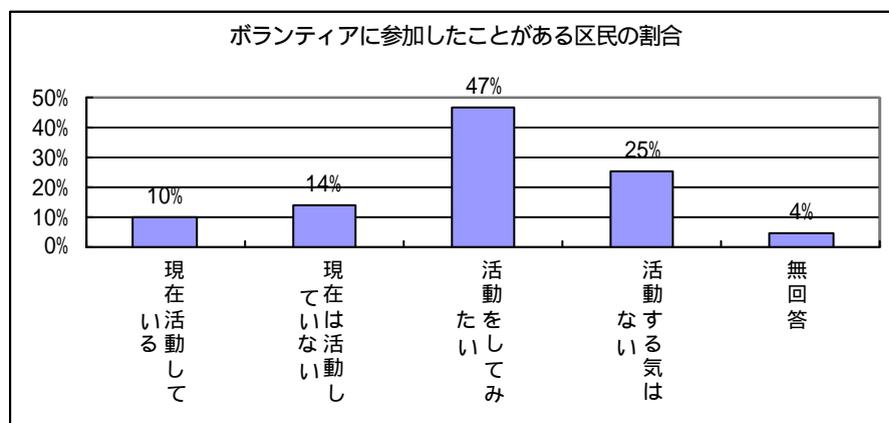
## 5 自律・教育分野

児童生徒の学力レベル 小学生83.7%、中学生76.3%



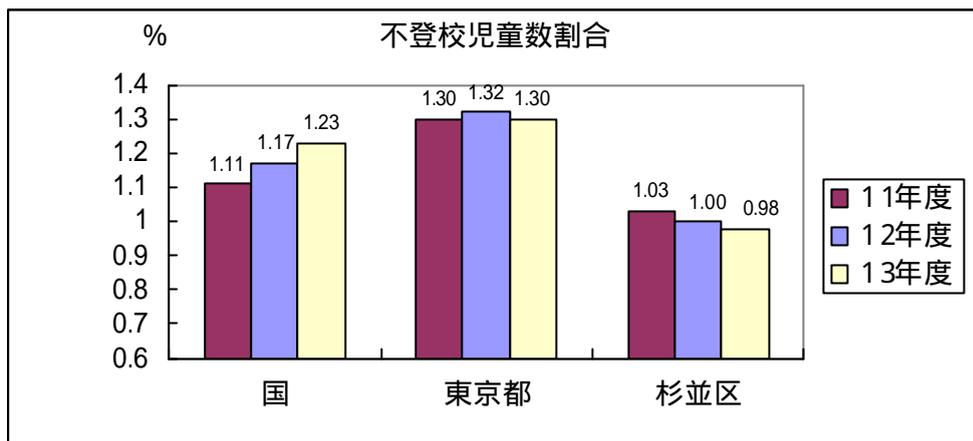
算数と国語のそれぞれの平均をさらに平均した値

ボランティアに参加したことがある区民の割合 24.0%



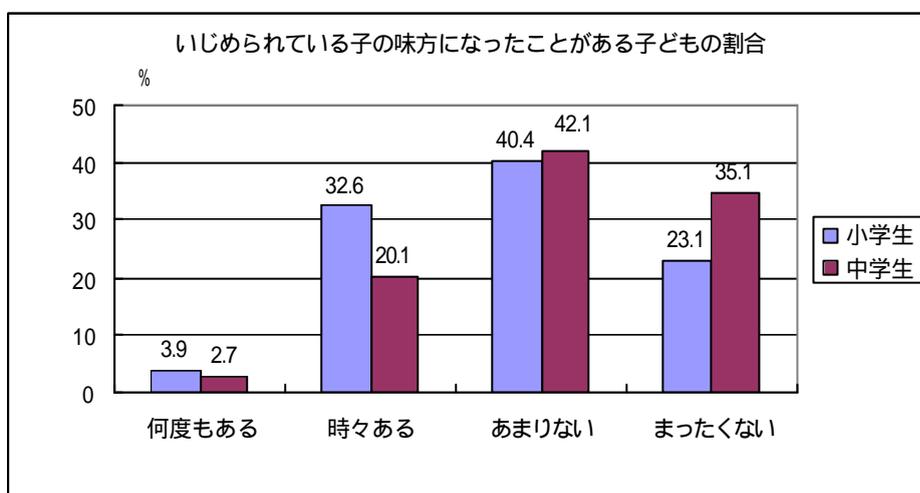
現在活動していると現在活動していないを合わせた数値

不登校児童生徒数 241人

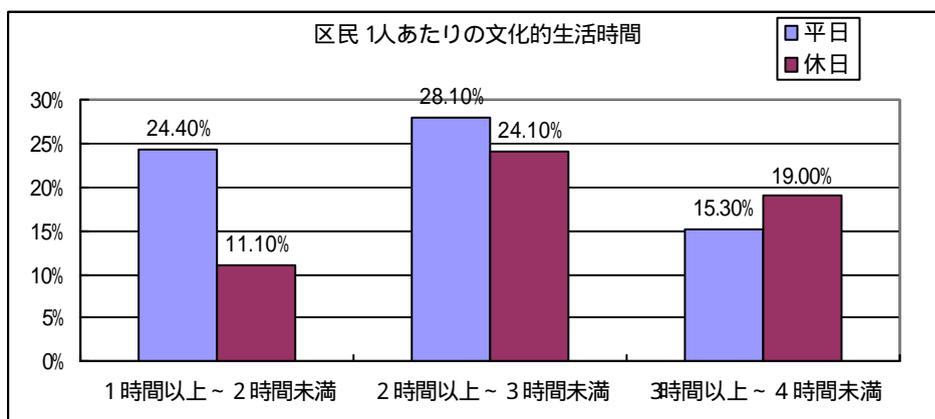


杉並区は、国、都の割合より、いずれの年度においても低い。

いじめられている子の味方になったことがある子どもの割合 小36.5%、中22.8%



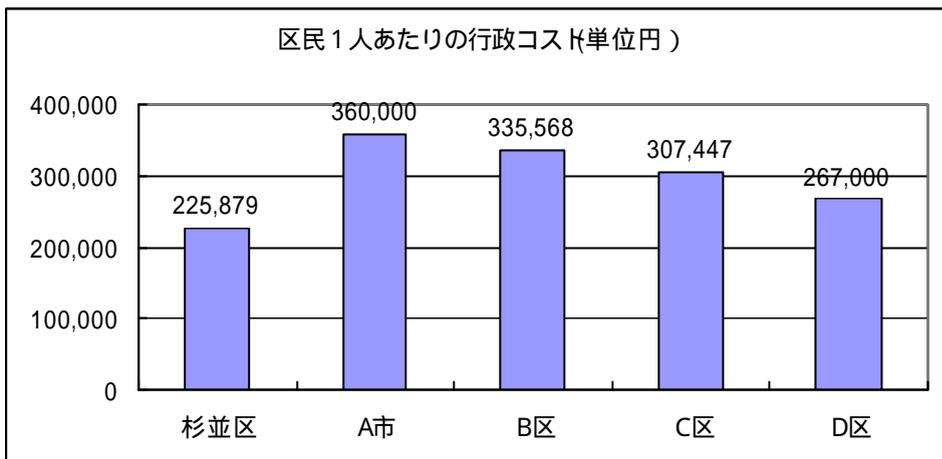
区民1人あたりの文化的時間 平日2時間19分、休日3時間41分



アンケート結果の上位3区分を表している。平日、休日ともに、2時間台が最も多い。

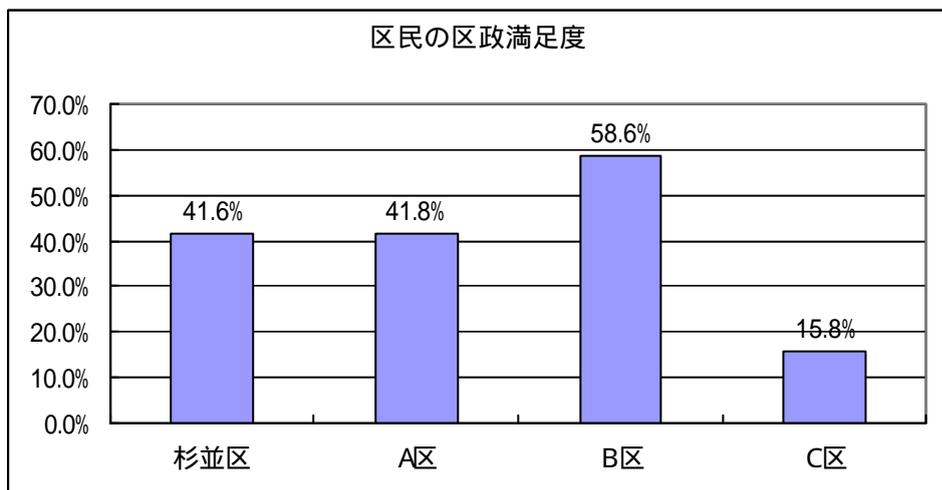
## 6 区政経営分野

区民1人あたりの行政コスト 222,630円

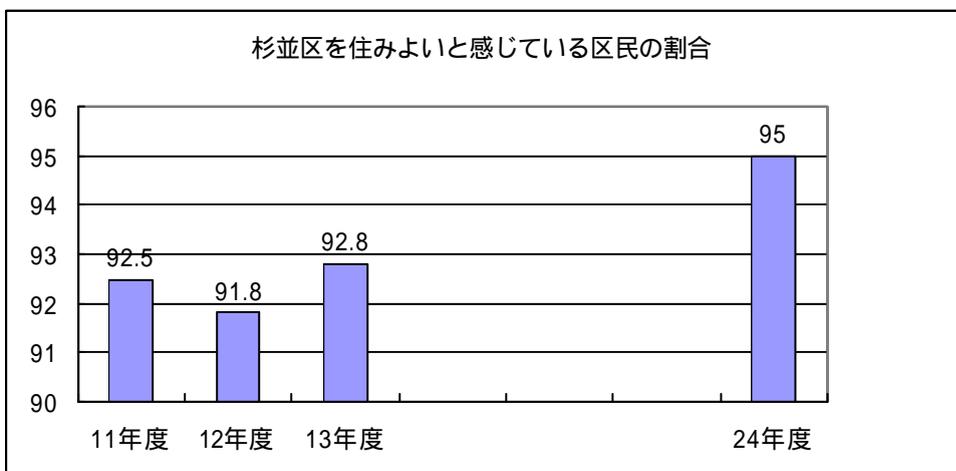


平成12年度と比較している(C区は13年度)

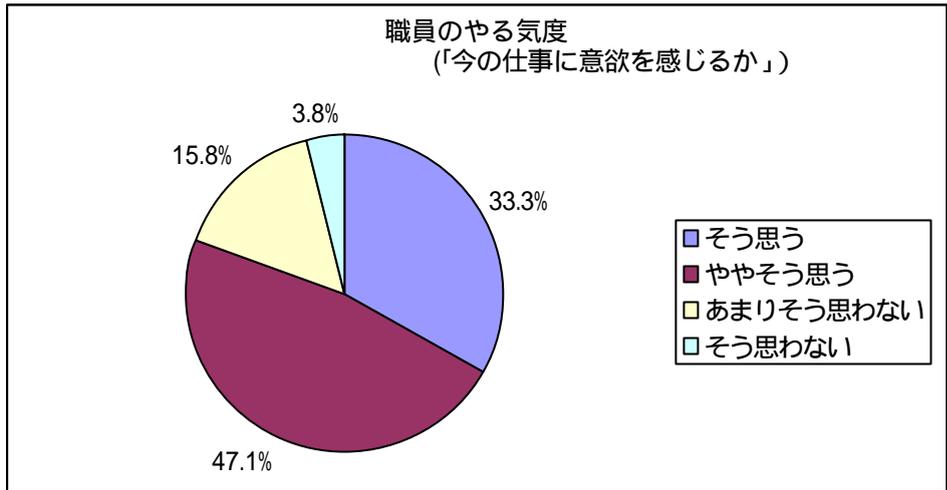
区民の区政満足度 41.6%



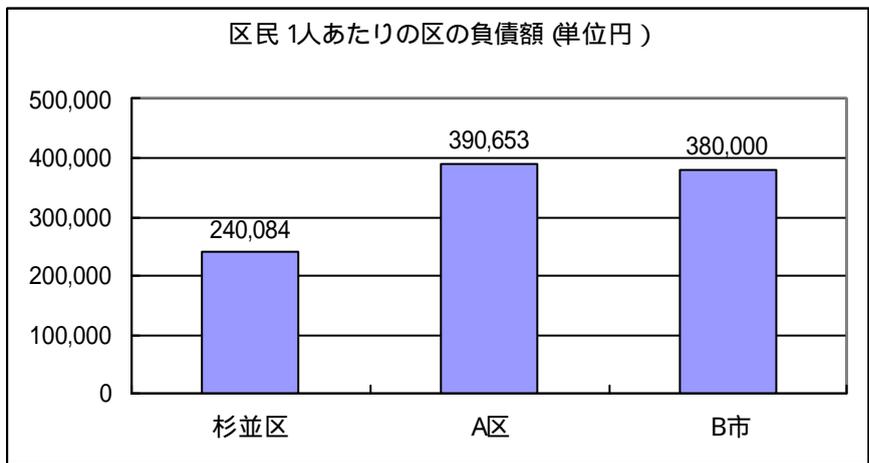
杉並区を住みよいと感じている区民の割合 92.8%



職員のやる気度 80.4%



区民1人あたりの区の負債額 240,084円



平成13年度の数値で比較している。(B市は12年度)

平成 1 4 年度  
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

14 -0200

平成 1 5 年 3 月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

本文は古紙 100% (白色度 70%台)、表紙は古紙配合率 50%の再生紙を使用しています